



広報

つくばみらい



★お相撲さんともちつき大会！
(わかくさ幼稚園)

12月4日、わかくさ幼稚園において、園児と保護者、そして今回は立浪部屋の力士を招いてもちつき大会が行われました。園児たちの「ヨイショ！ヨイショ！」「がんばれー」の声のもと、次々と大きなおもちをつきあげました。

●主な内容

- ・ 新年のごあいさつ ……p. 2
- ・ 市議会議員一般選挙について ……p. 3～5
- ・ 確定申告について ……p. 6～8
- ・ 上水道・下水道のお知らせ ……p. 10～13

1

平成20年 睦月

No.22

1月1日現在人口・世帯数 (前月比)

総人口42,877人 (+78) 男21,454人 (+43) 女21,423人 (+35)・世帯数14,504世帯 (+57)

つくばみらい市長

いじま 善 ぜん



を核とした健康増進事業、介護予防事業を推進してまいりました。また、基幹産業である農業については、水稲の生産調整に理解と協力を得ながら、農業経営の基盤強化や生産体制の整備を図ってまいりました。

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を迎えられたことを、謹んでお慶びを申し上げます。

つくばみらい市は、平成18年3月27日の誕生以来3年目をむかえます。常日ごろより、市政各般にわたりまして、皆様方には格別のご支援・ご協力を賜り、あらためて厚くお礼を申し上げます。

さて、三位一体の改革による行政改革が進むなかで、平成19年3月に「つくばみらい市行政改革大綱」およびその実施計画となる「つくばみらい市集中改革プラン」を策定しました。これらの計画に基づき、簡素で効率的な行政の実現を目指して、財政基盤の強化を図るとともに、市内を巡回するコミュニティバスの運行、防災行政無線の再構築事業、保健センター

を核とした健康増進事業、介護予防事業を推進してまいりました。また、基幹産業である農業については、水稲の生産調整に理解と協力を得ながら、農業経営の基盤強化や生産体制の整備を図ってまいりました。

本年は、つくばみらい市として初めてまちづくりビジョンを示した「つくばみらい市総合計画」をスタートさせる年となります。これをこれまで育まれてきた歴史・文化を大切にしながら協働と融和を基本に、本市の将来像である「活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち」づくりに向け、諸施策をまい進してまいります。

私の座右の銘は、「初心忘るべからず」です。常に初心に返り、市民の皆様方のご理解とご協力のもと、創意工夫し、さらなる行政効率の向上を目指し、今年も頑張るつもりです。

市民の皆様方のご支援をよろしくお願いたします。

結びに、この一年が市民の皆様にとりまして幸多い年となりますことをご祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

今年もよろしくお願いたします。

今年もよろしくお願いたします。

今年もよろしくお願いたします。

今年もよろしくお願いたします。



つくばみらい市議会議員

ひろせ みつる 満



市民の皆様明けましておめでとうございます。

平成20年の新年にあたり、市議会を代表して謹んでごあいさつを申し上げます。

市民の皆様には、常日ごろ市議会に対する暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は世界中で地球温暖化の影響と思われる異常気象が多発し多くの生命や財産が失われました。また、国際化、情報化、少子高齢化などが急速に進行しており、地方分権による国、県からの権限委譲や補助金、地方交付税の削減など、本市においても特に財政面をはじめと

して、克服すべきさまざまな課題を抱えているなか、行政需要はその量・質ともますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあります。こうしたなかで、皆さんの声を的確に捉え市政に反映させることが、私どもの責

務であると考えております。つくばみらい市誕生から1年10ヶ月余りが経過し新年を迎えたわけですが、新市の総合計画基本構想を始め上下水道料金の統一が図られ、長い歴史の中でそれぞれの道を歩んできた伊奈町と谷和原村の制度の統一がほぼ完了しました。私たち市議会議員も合併特別期間が今年2月29日までとなり、2月3日に行われる市議会議員選挙により、20人の市議会議員が生まれ、3月1日からは新しい体制で市の将来像である「活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち」実現に向け、今後さらに創意工夫を重ね、市民皆様方のご期待に応えるよう、更なる飛躍を目指すこととなります。これまでのご支援・ご協力等に対しまして厚くお礼申し上げます。

最後に、市民の皆様のご多幸を祈念いたしますとともに、今年も市議会に対し相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

今年もよろしくお願いたします。 新年のごあいさつ

市議会議員一般選挙は

平成20年2月3日(日)です

～みんなの未来 みんなの一票で～

期日前投票制度

○期日前投票ができる人

投票日に、仕事・旅行などの予定がある方は、期日前投票ができます。

- 受付期間 1月28日(月)から2月2日(土)まで
- 時 間 午前8時30分～午後8時まで
- 場 所 市役所伊奈庁舎1階ロビー
市役所谷和原庁舎1階相談室

不在者投票制度

○不在者投票ができる人

市外に滞在・旅行中の方は、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができますので、お早めに市選挙管理委員会に請求してください。投票用紙は滞在先へ郵送します。また、県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、そこで不在者投票を行うことができますので、病院・施設に申し出てください。

- ★告示日 1月27日(日)
- ★投票日 2月3日(日)
- ★投票時間 午前7時～午後8時

投票できる方

この選挙で投票できる方は、平成20年1月26日現在で調製するつくばみらい市の選挙人名簿に登録され、次のすべてに該当し、投票日当日まで有効に選挙人名簿に登録されている方です。

○昭和63年2月4日までに生まれた方
○3か月以上つくばみらい市内に住所を有する方(平成19年10月26日までに転入手続きをした方)

※なお、投票前に市外へ転出した方は、つくばみらい市議会議員一般選挙の選挙権はありませんので、ご了承ください。

投票するには

投票所の入場券は、みなさんのお宅へ郵送します。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。なお、入場券は、2人分の入場券を1枚のハガキで発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。本人であることが確認できるもの(運転免許証など)を持参して、投票してください。

選挙会 (開票)

▼日時 2月3日(日) 午後9時から

▼場所 伊奈公民館

▼参観人定員 100人

※当日午後7時から伊奈公民館玄関前にて入場整理券を一人一枚配布します。整理券がなくなり次第、終了とさせていただきます。

あなたの一票を新しいまちづくりに反映させるために、必ず投票しましょう。



◆問い合わせ先

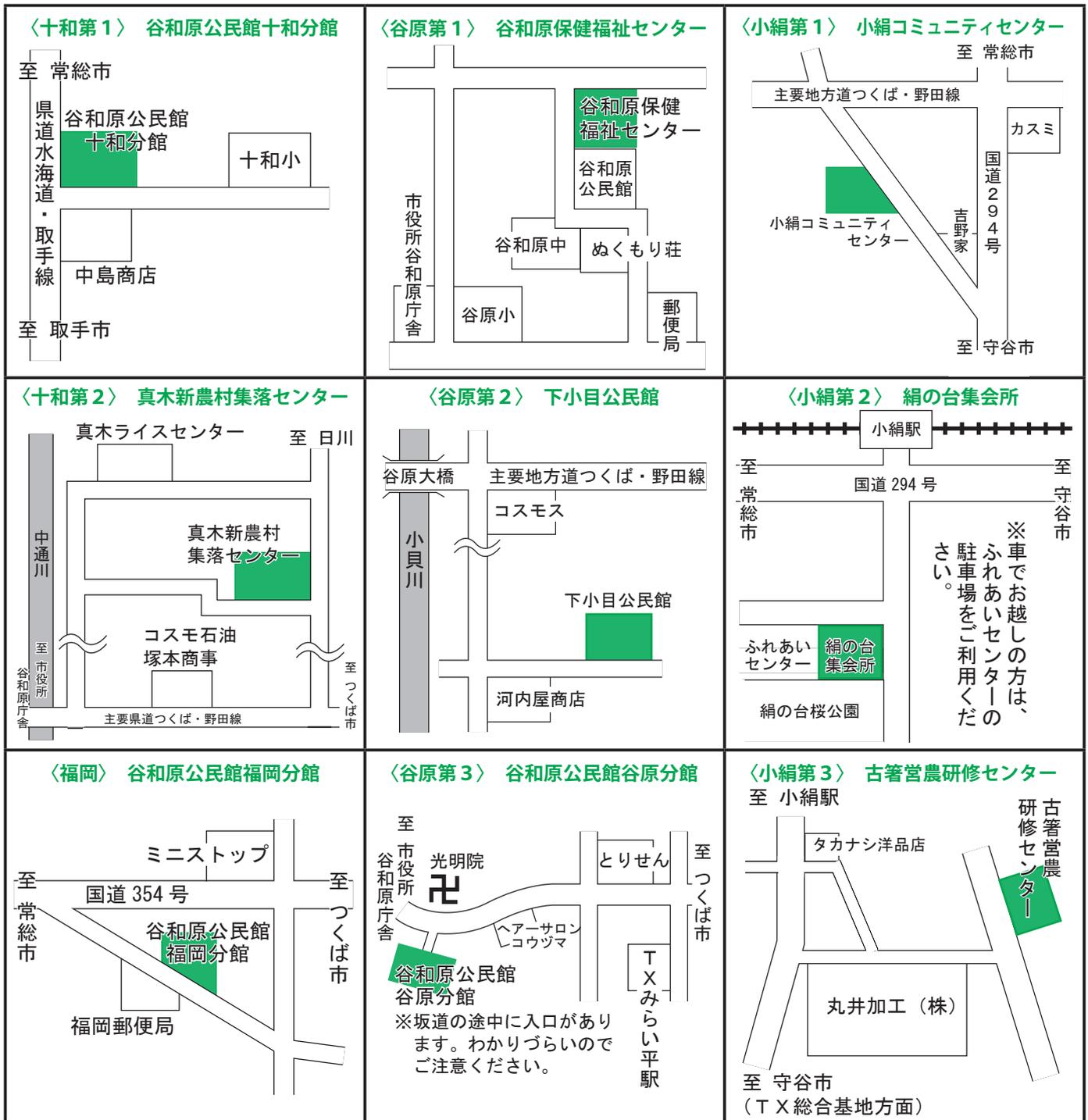
市選挙管理委員会
(伊奈庁舎総務課内)

☎ 58-2111 (内線1215)

投票所一覽

※〈投票区〉 投票所

<p>〈東〉 東小学校</p> <p>至 きらくくやまふれあいの丘 千手院 東小</p>	<p>〈谷井田第1〉 谷井田小学校</p> <p>至 市役所伊奈庁舎 谷井田小 カスミ 常陽銀行 至 取手市</p>
<p>〈板橋第1〉 板橋小学校</p> <p>至 つくば市 板橋不動院 板橋小学校 主要地方道野田・牛久線</p>	<p>〈谷井田第2〉 茨城南部農業共済組合</p> <p>至 谷井田 至 下平柳 〇看板あり 茨城南部農業共済組合 間宮林蔵記念館 至 狸淵</p>
<p>〈板橋第2〉 わかくさ幼稚園</p> <p>至 谷田部IC 伊奈郵便局 主要地方道野田・牛久線 県道高岡・藤代線 わかくさ幼稚園 至 ワークステーション江戸</p>	<p>〈谷井田第3〉 上谷井田公民館</p> <p>至 市役所伊奈庁舎 郵便局 JA茨城みなみ コスモス 上谷井田公民館 至 取手市</p>
<p>〈板橋第3〉 伊奈第4保育所</p> <p>至 谷田部IC ファミリーマート 狸穴みどり団地 伊奈第4保育所 狸穴団地 至 ワークステーション江戸</p>	<p>〈三島〉 三島小学校</p> <p>至 福原 中通川 下島公民館 三島小 至 伊丹</p>
<p>〈小張〉 小張小学校</p> <p>主要地方道野田・牛久線 エネオス小張SS カスミ TXみらい平駅 小張クリニック 小張小学校</p>	<p>〈豊〉 豊小学校</p> <p>至 常総市 豊小 ローソン 主要地方道野田・牛久線 至 市役所伊奈庁舎 至 守谷市</p>



みらい平地区の投票区は次のとおりです。

投票区名	該当する地区	投票場所
小張投票区	陽光台2丁目・3丁目 紫峰ヶ丘4丁目・5丁目	小張小学校
谷原第3投票区	陽光台1丁目・4丁目 紫峰ヶ丘1丁目・2丁目・3丁目 富士見ヶ丘1丁目・2丁目・3丁目・4丁目	谷和原公民館谷原分館

所得税の確定申告・ 住民税(市県民税)の申告について

所得税の確定申告および住民税(市県民税)の申告受け付けは、**伊奈庁舎2階第1・2会議室および谷和原庁舎2階第1・2会議室**において下表の日程で行います。必ず申告されますようご協力をお願いします。なお、土・日曜日は閉庁日ですが、**2月24日、3月2日の日曜日**に限り、申告の受け付けを行います。所得税の申告をした方は、住民税(市県民税)の申告をしたものとみなされますので、申告の必要はありませんが、住民税(市県民税)については、**無収入などでも被扶養者以外の方は申告が必要です**。

また、給与所得の方で、年末調整の済んでいない方や、年金所得の方で、配偶者控除や扶養控除およびその他の控除を受けられる方は、申告してください。

詳しくは伊奈庁舎税務課までお問い合わせください。

谷和原庁舎2階第1・2会議室(午前9時～午後3時)		伊奈庁舎2階第1・2会議室(午前9時～午後3時)	
対象地域	期日	対象地域	期日
小絹地区(収入が公的年金だけの方)	2月12日(火)	谷井田地区(収入が公的年金だけの方)	2月12日(火)
十和・福岡地区(収入が公的年金だけの方)	2月13日(水)	小張・三島地区(収入が公的年金だけの方)	2月13日(水)
谷原・みらい平地区(収入が公的年金だけの方)	2月14日(木)	板橋・豊・東地区(収入が公的年金だけの方)	2月14日(木)
福岡	2月18日(月)	福原、上島、中島、下島1・2、戸茂、戸崎、山王新田1・7期	2月18日(月)
台	2月19日(火)	伊丹、根柄、神住新田、山王新田第1・2、山王新田8期	2月19日(火)
南、中原、仁左衛門新田、坂野新田	2月20日(水)	城中、東栗山、足高、東栗山住宅	2月20日(水)
上長沼、下長沼、十和	2月21日(木)	門前、内町、古宿、西山、伊奈東1・2・3区	2月21日(木)
田村、押砂、真木、箕輪	2月22日(金)	高岡、上板橋、伊奈東4・5・6区	2月22日(金)
小絹地区、みらい平地区	2月24日(日)	板橋地区、豊地区、東地区	2月24日(日)
日川、北袋、樫木	2月25日(月)	狸穴、神生、南谷津、花田久保、上街道、松並	2月25日(月)
細代、杉下、寺畑	2月26日(火)	野堀、大和田、鎌田、塙、久保、東板橋、新山住宅、平和台、大日前	2月26日(火)
小絹	2月27日(水)	五反田、関場、伊奈東3期、勤兵衛新田5・6期、秋葉台1・2・3区	2月27日(水)
西ノ台、西ノ台南	2月28日(木)	秋葉山住宅、狸穴団地、狸穴みどり、ひまわり台	2月28日(木)
絹の台1・3丁目	2月29日(金)	新戸、新町、市野深、芦戸、親和、愛宕住宅、伊奈ヒルズ、大池自治会	2月29日(金)
谷原地区、十和地区、福岡地区	3月2日(日)	谷井田地区、三島地区、小張地区	3月2日(日)
絹の台2・4・5・6・7丁目	3月3日(月)	奉社・下谷口、谷口、愛宕、上中宿、小島新田西	3月3日(月)
追分、古箸、下馬木	3月4日(火)	高波、下宿(小張)、小島新田東、高波住宅、出山住宅	3月4日(火)
内宿、馬場、平沼	3月5日(水)	福田、下宿(豊)、横町、宿、中宿、上宿、青木住宅1・2	3月5日(水)
古川、成瀬、宮戸	3月6日(木)	青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、狸淵、弥柳第1・2、中谷原住宅、長渡呂新田住宅、豊中央、下宿脇住宅	3月6日(木)
鬼長、川崎	3月7日(金)	上谷井田、下谷井田、外記新田住宅、谷井田北12・13区、谷井田南5区、第1・2・3結城ハイツ、第5グリーンコーポ	3月7日(金)
西丸山、上小目、下小目	3月10日(月)	外記新田、下平柳、谷井田2・4期、谷井田北2・3区、谷井田北10・11区	3月10日(月)
東榎戸、西榎戸、加藤	3月11日(火)	中平柳、上平柳、谷井田北7・9区、谷井田南6・7区	3月11日(火)
陽光台、紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘	3月12日(水)	山谷、谷井田北4・5・6区、谷井田南1・2・3・4区	3月12日(水)

※3月13日(木)、14日(金)、17日(月)は予備日となっています。

譲渡取得（土地・建物・株式・先物取引・ゴルフ会員権などの売買）のある方、青色申告の方は土浦税務署で申告をお願いします。（詳細は8ページに掲載しています。）

市役所の開庁時刻は、午前8時30分ですので、**受付札は、午前8時30分頃に受け付け場所（会議室前）に設置します。**それ以後にお越しくさるようお願いします。

なお、申告窓口は混雑が予想されますので、なるべく日程表のとおりお越しくさだるようにご協力をお願いします。

■地震保険料控除が創設されました

納税者が特定の損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料や掛金を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを地震保険料控除といいます。従来の損害保険料控除は廃止され、新たに創設された制度です。

しかし、経過措置として下記の条件をすべて満たす場合は、長期損害保険も控除適用になります。

- 平成18年12月31日までに締結した契約（保険期間または共済期間の始期が平成19年1月1日以後のものは除く）
- 満期返戻金などのあるもので保険期間または共済期間が10年以上の契約
- 平成19年1月1日以後にその損害保険契約などの変更をしていないもの

地震保険料控除の控除額

加入している保険	所得税対象控除額	住民税（市県民税）対象控除額
地震保険に加入	支払った保険料 （最高50,000円）	支払った保険料の2分の1 （最高25,000円）
長期損害保険に加入	これまでの計算方法と同じ （最高15,000円）	これまでの計算方法と同じ （最高10,000円）
長期損害保険と地震保険の2つの保険に加入	それぞれの方法で計算した金額の合計額 （最高50,000円）	それぞれの方法で計算した金額の合計額 （最高25,000円）
1つの保険で長期損害保険と地震保険が備わっている保険に加入	長期損害保険控除と地震保険控除のどちらか選択	長期損害保険控除と地震保険控除のどちらか選択

申告の際、必要なもの

- 印鑑（☆必ずお持ちください。）
- 申告される方の預貯金口座番号（還付金の受取先）のわかるもの
- 給与などの所得者は、源泉徴収票
- 配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の収入がわかるもの（源泉徴収票または賃金明細書など）
- 営業などは、収支決算書およびこれに関する帳簿など
- 外交員などは、源泉徴収票
- 配当、不動産所得のあるときは、それに関する書類
- 公共事業などにより譲渡があった場合は、「公共事業用資産の買い取りなどの証明書」
- 出稼ぎ、パートの収入がある方は、源泉徴収票や賃金明細書（申告書裏面「給与所得」欄）
- 国民健康保険税、年金、介護保険料、農業者年金などの掛金の各領収書
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
- 医療費がある場合は、領収書（事前に合計額を計算しておいてください。）
- 生命保険、地震保険料（従前の長期損害保険料を含む）などの支払証明書（保険証書ではありません。）
- 農業所得があるときは、完成した「収支内訳書」または「各月別の収支の状況」など

◆問い合わせ先
伊奈庁舎税務課
☎ 58-2111
（内線1132～1134）

関東信越税理士会土浦支部では、次のとおり所得税の申告会場を開設します。（土・日・祝日除く）

開設期間	会場所在地	相談対象など
1月28日(月)～2月22日(金)	還付申告無料税務相談 つくば市役所桜庁舎 2階第2会議室(つくば市金田1979)	給与または年金所得者で、還付申告（中途退職・医療費控除・住宅借入金等特別控除など）をされる方 ●受付時間 午前9時15分～11時 午後1時～3時
2月1日(金)～2月21日(木)	還付申告無料税務相談 税理士会税務相談所(土浦市東真鍋町2-5)	
2月1日(金)～2月14日(木)	還付申告無料税務相談 土浦税務署 3号館会議室(土浦市城北町4-15)	消費税の申告義務のある方 ●受付時間 午前9時～午後3時

土浦税務署からのお知らせ

所得税・消費税の申告相談は **2月18日(月)～3月31日(月)の間、税務署会議室（3号館）** で行います。
(土・日・祝日は2月24日(日)、3月2日(日)のみ行いますが、当日の現金納付は取り扱いません。)

- ・受付時間は午前9時～午後5時です。
- ・所得税の申告期限は3月17日(月)まで
消費税の申告期限は3月31日(月)まで になります。
- ・駐車場が狭いので、車での来署はご遠慮ください。

◆問い合わせ先

土浦税務署個人課税部門
(土浦市城北町4-15)
☎ 029-822-3516

給与所得者および年金所得者の還付申告説明会について

確定申告期間中の申告会場は、大変混雑します。説明を聞きながら確定申告書が作成できますので、住宅借入金等特別控除を受けられる方はぜひこの説明会をご利用ください。

開催市町村	開催日	開催場所	受付時間と対象者	
			午前9時30分～10時	午後1時～1時30分
つくば市	2月4日(月)	莖崎公民館2階大会議室	給与・年金所得のみの者で、還付申告(中途退職・医療費控除)を受けられる方	
	2月5日(火)	市民ホールやたべ2階第1会議室	年末調整済給与所得者で住宅借入金等特別控除を受けられる方	
	2月6日(水)	桜庁舎4階第4会議室		
つくばみらい市	2月7日(木)	谷和原公民館	年末調整済給与所得者で住宅借入金等特別控除を受けられる方	
	2月8日(金)			

還付申告の際にお持ちいただくもの

◎共通して必要なもの

- ①平成19年分の給与所得や公的年金などの源泉徴収票(原本)
- ②認印
- ③申告される方の預貯金口座番号(還付金の受取先)のわかるもの

○医療費控除の申告をされる方

- ①平成19年中に支払った医療費の領収書(事前に支払金額の集計をしておく)
- ②保険金などで補てんされる金額のわかるもの

○住宅借入金等特別控除の申告をされる方

- ①住民票の写し
- ②家屋の登記簿謄(抄)本または登記事項証明書
- ③請負契約書または売買契約書など、家屋の取得価額・増改築費用を明らかにできる書類(写し)
- ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ⑤敷地も同時購入の場合は、敷地の登記簿謄(抄)本または登記事項証明書および敷地の売買契約書など敷地の取得価額を明らかにできる書類(写し)
- ⑥増改築の場合は、上の①～⑤のほかに建築確認済証の写しまたは増改築等工事証明書

○年末調整を受けていない方や公的年金を受給している方

- ①社会保険料(国民健康保険など)の支払金額がわかる書類(国民年金保険料の場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の提示または添付が必要)
- ②生命保険料、地震保険料(従前の長期損害保険料を含む)の所得控除証明書など



平成20年 4月から

健康診断の仕組みが変わります

40歳～74歳の方を対象とした特定健診が始まります

◎実施主体は医療保険者

40歳から74歳までの方は、これまで市で実施していた「基本健康診査」が、平成20年度から国民健康保険（以下「国保」）や健康保険組合などの各医療保険者が実施主体となる「特定健診」へと移行します。

なお、18歳から39歳までの方は、従来どおり市で実施する基本健康診査を、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度の健診を受けることができます。

◎メタボリックシンドロームに着目

これまでの健診では、病気ごとの早期発見・早期治療が目的とされてきましたが、特定健診ではメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）およびその予備軍の人を発見し、生活習慣改善の必要度に応じた保健指導が行われます。

なお、内臓脂肪蓄積のリスクを判定するため、「腹囲測定」の検査項目が新たに加えられます。

《メタボリックシンドロームとは？》

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうち2つ以上にあてはまる状態です。

これらは主に不健康な食事や運動不足などの生活習慣から起こるものですが、早期の段階ではほとんど自覚症状がないため、静かに進行していきます。放置しておくと、やがては動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中などの原因となります。

◎健診の受け方

40歳から74歳までの方には医療保険者（国保や健康保険組合など）から、18歳から39歳までの方（特別徴収者を除く）・75歳以上の方には市から、受診機関や受診日などについての案内や受診券が送られてきますので、それに従い受診してください。



▼受診券の送付元

	40歳～74歳	18歳～39歳 75歳以上
つくばみらい市 国保加入者	つくばみらい市	つくばみらい市
つくばみらい市 国保加入者以外	加入している 医療保険者	

介護予防スクリーニング検診が変わります

今まで、介護予防の観点から65歳以上の市基本健康診査受診者を対象に実施してきた「介護予防スクリーニング検診」が、内容を変え平成20年度から基本健康診査受診者以外の65歳以上の方も受診する事ができるようになります。

▼対象者＝65歳以上の方（誕生日前日から対象）

※要介護1～5認定者除く

▼市国保加入者以外の65歳以上75歳未満の方には、介護予防スクリーニング検診受診券を郵送する予定です。

その他の検診について

胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診（40歳以上の方）・前立腺がん検診（50歳以上の男性）・結核検診・肝炎ウイルス検診（40～74歳で今までに受けたことの無い方）

右記の検診は、平成20年度も特定健診や基本健康診査と同時に実施していきます。

また医療保険者に関係なく、18歳以上の方であればどなたでも受診できます。

◆問い合わせ先

健診に関すること

健康増進課（谷和原保健福祉センター内）

☎ 25 - 2100

伊奈庁舎国保年金課 ☎ 58 - 2111（内線1187）

介護予防スクリーニング検診に関すること

伊奈庁舎介護保険課 ☎ 58 - 2111（内線1173）

上水道・下水道のお知らせ

上水道および下水道（取手地方広域下水道組合区域以外の公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント）加入者のみなさまへ

現在のつくばみらい市上水道事業は、伊奈事業・谷和原事業の2つの水道事業で運営されています。この2事業を平成20年4月1日より事業統合し、「つくばみらい市水道事業」として運営することになりました。

下水道事業は、旧伊奈町と旧谷和原村の農業集落排水事業の使用料金体系を統一し、公共下水道事業の使用料金体系も一部改正して、同じ使用料金体系にすることになりました。

これらにより、上水道および下水道の検針および料金算定方法などが下記のとおり変更されます。

【検針月】

現 行	旧伊奈地区	毎月検針 (検針期間：1日～7日)	▶	4月使用分から	
	旧谷和原地区	隔月検針 (検針期間：20日～月末)		市内全域が隔月検針となり、 検針期間が20日～月末になります。	
	谷原・福岡・陽光台・紫峰ヶ丘	奇数月検針		旧伊奈地区	偶数月検針
	小絹・十和	偶数月検針		のうち、陽光台・紫峰ヶ丘	奇数月検針
				旧谷和原地区	奇数月検針

【料金の算定方法】

現 行	上水道 旧伊奈地区	・毎月検針した検針水量により算定 基本料金（口径別・月当り使用水量5m ³ 含む）+ 従量料金(使用水量)	▶	4月使用分から	上水道	隔月に検針した検針水量を2分の1し、検針月の前月使用分と検針月の当月使用分に振り分けてそれぞれ算定します。 基本料金（口径別） + 従量料金（使用水量）
	上水道 旧谷和原地区	・隔月検針した検針水量により算定 基本料金（二月当り使用水量20m ³ 含む） + 従量料金(使用水量)			下水道	上水道の料金算定で振り分けられた使用水量を汚水排水量として、検針月の前月使用分と検針月の当月使用分をそれぞれ算定します。一般住宅の方で、自家水を併用している、または、自家水のみ使用している場合は、世帯員1人当り6m ³ の汚水を排水しているものとして算定します。 基本料金+従量料金(汚水排水量)
	農集排 コミプラ 旧伊奈地区	・上水道検針水量を汚水排水量として算定 基本料金（月当り汚水排水量10m ³ 含む） + 従量料金(汚水排水量)				
	農集排 旧谷和原地区	1世帯当りの基本額+人数割り				
	公共下水道	・上水道検針水量を汚水排水量として算定 基本料金(二月当り汚水排水量20m ³ 含む) + 従量料金(汚水排水量)				

【料金の請求と納期限】

現 行	上水道 旧伊奈地区	毎月請求、月末納期限	▶	4月	現金納付の場合、検針月の前月使用分と検針月の当月使用分のそれぞれの納付書をまとめて検針翌月に郵送（隔月送付）します。それぞれの納付書の請求内容月の月末が納期限になります。口座振替の場合、毎月の月末に指定の口座より引き落とされます。納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌営業日となります。
	上水道 旧谷和原地区	隔月請求			
	谷原・福岡・陽光台・紫峰ヶ丘	偶数月請求、月末納期限			
	小絹・十和	奇数月請求、月末納期限			
	農集排、コミプラ	毎月請求、月末納期限			
	旧伊奈地区	毎月請求、月末納期限			
	農集排 旧谷和原地区	隔月請求 奇数月請求、月末納期限			
	公共下水道	隔月請求			
谷原・福岡・陽光台・紫峰ヶ丘	偶数月請求、月末納期限				
小絹	奇数月請求、月末納期限				

■検針時期・料金納入期限のスケジュール

平成20年4月から検針月および料金の算定方法などの変更にともない、次のように検針時期・料金納入期限などの調整があります。

- ・旧伊奈地区 3月に「定例（2月使用分）検針」と「調整（3月使用分）検針」を行います。
- ・旧谷和原（谷原・福岡）地区 変更に伴う調整はありません。
- ・旧谷和原（小絹・十和）地区 2月に「定例（1・2月使用分）検針」を行い、3月に「調整（3月使用分）検針」を行います。
このため、3月に「定例（1・2月使用分）請求」を行い、4月に「調整（3月使用分）請求」を行います。

平成20年2月から8月までの各地区のスケジュールは次のとおりです。

旧伊奈地区				旧谷和原地区					
のうち 陽光台・紫峰ヶ丘				谷原・福岡・陽光台・紫峰ヶ丘					
月	使用期間	検針時期	料金納入期限	使用期間	検針時期	料金納入期限	使用期間	検針時期	料金納入期限
2月	2月使用分	1日 2月検針 （1月 7日 使用分）	20日 2月請求 （1月 使用分）	2月使用分	1日 2月検針 （1月 7日 使用分）	20日 2月請求 （1月 使用分）	2・3月使用分	20日 2月検針 （1・2月 使用分）	29日 2月請求 （12・1月 使用分）
		25日 3月検針 （2月 7日 使用分）	20日 3月請求 （2月 使用分）		25日 3月検針 （3月 7日 使用分）	20日 3月請求 （2月 使用分）			
3月	3月使用分	1日 3月検針 （2月 7日 使用分）	20日 3月請求 （2月 使用分）	3月使用分	1日 3月検針 （2月 7日 使用分）	20日 3月請求 （2月 使用分）	4・5月使用分	20日 5月検針 （4・5月 使用分）	31日 5月請求 （4・5月 使用分）
		25日 3月検針 （3月 31日 使用分）	31日 3月請求 （3月 使用分）		25日 3月検針 （3月 31日 使用分）	31日 3月請求 （3月 使用分）			
4月	4月使用分	20日 4月検針 （4月 使用分）	20日 4月請求 （3月 使用分）	4・5月使用分	20日 4月検針 （4・5月 使用分）	20日 4月請求 （3月 使用分）	6・7月使用分	20日 6月検針 （5・6月 使用分）	30日 6月請求 （4・5月 使用分 のうち 4月 使用分）
		30日 4月検針 （4月 使用分）	30日 4月請求 （3月 使用分）		30日 4月検針 （4・5月 使用分）	30日 4月請求 （3月 使用分）			
5月	5・6月使用分	20日 5月検針 （5・6月 使用分）	20日 5月請求 （4月 使用分）	6・7月使用分	20日 5月検針 （5・6月 使用分）	20日 5月請求 （4月 使用分）	8・9月使用分	20日 8月検針 （7・8月 使用分）	31日 8月請求 （6・7月 使用分 のうち 6月 使用分）
		30日 6月検針 （5・6月 使用分）	30日 6月請求 （4・5月 使用分 のうち 4月 使用分）		30日 6月検針 （5・6月 使用分）	30日 6月請求 （4・5月 使用分 のうち 4月 使用分）			
6月	6・7月使用分	20日 6月検針 （5・6月 使用分）	20日 6月請求 （4・5月 使用分 のうち 4月 使用分）	7・8月使用分	20日 6月検針 （5・6月 使用分）	20日 6月請求 （4・5月 使用分 のうち 4月 使用分）	9月使用分	20日 9月検針 （8・9月 使用分）	31日 9月請求 （8・9月 使用分）
		30日 6月検針 （5・6月 使用分）	30日 6月請求 （4・5月 使用分 のうち 4月 使用分）		30日 6月検針 （5・6月 使用分）	30日 6月請求 （4・5月 使用分 のうち 4月 使用分）			
7月	7・8月使用分	20日 7月検針 （6・7月 使用分）	20日 7月請求 （4・5月 使用分 のうち 5月 使用分）	8・9月使用分	20日 7月検針 （6・7月 使用分）	20日 7月請求 （4・5月 使用分 のうち 5月 使用分）	10月使用分	20日 10月検針 （9・10月 使用分）	31日 10月請求 （9・10月 使用分）
		31日 7月検針 （6・7月 使用分）	31日 7月請求 （4・5月 使用分 のうち 5月 使用分）		31日 7月検針 （6・7月 使用分）	31日 7月請求 （4・5月 使用分 のうち 5月 使用分）			
8月	8・9月使用分	20日 8月検針 （7・8月 使用分）	20日 8月請求 （5・6月 使用分 のうち 6月 使用分）	9月使用分	20日 8月検針 （7・8月 使用分）	20日 8月請求 （5・6月 使用分 のうち 6月 使用分）	10月使用分	20日 10月検針 （9・10月 使用分）	31日 10月請求 （9・10月 使用分）
		30日 8月検針 （7・8月 使用分）	30日 8月請求 （5・6月 使用分 のうち 6月 使用分）		30日 8月検針 （7・8月 使用分）	30日 8月請求 （5・6月 使用分 のうち 6月 使用分）			

※新料金に変更後は、2枚の納付書（検針月の前月使用分と当月使用分）が同封されます。それぞれ納期限が記入されていますのでご注意ください。
また、最初の納期限の時に、次の納期限の分を併せて納付することもできます。納期限内の納付にご協力をお願いします。

※旧谷和原地区の農業集落排水使用料は、4月から「上水道の使用水量割り」に変更になることにともない、3月請求（世帯人数割）の2・3月使用分の後、6月請求（使用水量割）の4月使用分までの4月と5月は請求がありません。

上水道と下水道の料金は、それぞれで算定し、別々に請求されます。

平成20年4月使用分からの上水道使用料金表および料金算定方法は、次のとおりです。

【上水道料金表】

(消費税込額)

種別	口径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金 (円/㎡)					
			1～ 5㎡	6～ 10㎡	11～ 20㎡	21～ 30㎡	31～ 50㎡	51㎡ 以上
一般用	13	840	105	126	210	252	294	336
	20	1,155						
	25	2,205						
	30	3,465						
	40	5,775						
	50	10,815						
	75	21,840						
	100	37,800						
臨時用	1㎡ 以下	525	1㎡につき525					

【上水道料金算出例】

量水器口径20mm、
検針水量（2か月使用水量）が45㎡の場合

一月あたりの使用水量を算出する
 検針月の前月使用水量 23㎡
 検針月の当月使用水量 22㎡
 (算出方法) $45\text{㎡} \div 2 = 22.5\text{㎡}$
 [端数は前月分へ加算する。]
 検針月の翌月請求額（検針前月使用分）を算出する
 検針月の翌月請求額 5,166円 (23㎡)
 (算出方法) 基本料金 1,155円
 従量料金(*) 4,011円
 検針月の翌々月請求額（検針月使用分）を算出する
 検針月の翌々月請求額 4,914円 (22㎡)
 (算出方法) 基本料金 1,155円
 従量料金(*) 3,759円

※従量料金算出方法

1～5㎡	105円 × 5㎡	=	525円
6～10㎡	126円 × 5㎡	=	630円
11～20㎡	210円 × 10㎡	=	2,100円
21～30㎡	252円 × 3㎡	=	756円
	(252円 × 2㎡)	=	504円
<hr/>			
23㎡/月	合計額	=	4,011円
22㎡/月	合計額	=	3,759円

平成20年4月使用分からの下水道（取手地方広域下水道組合区域以外の公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント）使用料金表および料金算定方法は次のとおりです。

【下水道料金表】

(消費税込額)

基本 料金 (円)	従量料金 (円/㎡)					
	1～ 10㎡	11～ 20㎡	21～ 30㎡	31～ 50㎡	51～ 100㎡	101㎡ 以上
525.0	73.5	136.5	147.0	157.5	168.0	178.5
一時使用	1㎡につき178.5（公共下水道のみ適用されます）					

※合計額に1円未満の端数が発生した場合は切り捨てる

【下水道料金算出例】

検針水量（2か月使用水量）が45㎡の場合

一月あたりの使用水量は上水道算出水量による
 検針月の翌月請求額（検針前月使用分）を算出する
 検針翌月請求額 3,066円 (23㎡)
 (算出方法) 基本料金 525円
 従量料金 2,541円
 検針月の翌々月請求額（検針月使用分）を算出する
 検針翌々月請求額 2,919円 (22㎡)
 (算出方法) 基本料金 525円
 従量料金 2,394円
 [従量料金算出は上水道の方法を参考にしてください。]

上水道加入分担金・給水工事申請などの手数料が改定されます。

平成20年4月1日以降にかかる上水道加入分担金および給水工事申請などの手数料は、次のとおりです。

【上水道加入分担金】（消費税込額）

量水器の口径	金額（円）
13ミリメートル	210,000
20ミリメートル	315,000
25ミリメートル	577,500
30ミリメートル	840,000
40ミリメートル	1,260,000
50ミリメートル	1,785,000
75ミリメートル	3,360,000
100ミリメートル以上	市長が別に定める

【上水道給水工事申請等手数料】

種類	区分	金額（円）
給水工事申請手数料	新設または 全面改造	一般住宅など 1棟につき 加算額1戸当たり
	集合 住宅など	4,000
	その他の工事	5,000
給水管等分岐手数料	既設管からの分岐	2,000
道路占用申請手数料	国道、県道の占用を要するもの	4,000
給水装置工事事業者指定手数料		2,000
		5,000

公共下水道受益者負担金、農業集落排水受益者分担金、コミュニティ・プラント受益者負担金および下水道工事申請等手数料の改定はありません。

かんたんな宅内漏水の調べ方

上水道に接続されたご家庭の蛇口（宅内、宅外、給湯も含まれます。）を全部止めても、量水器のパイロットマーク（銀のコマ）が回っているときは、どこかで漏水しているおそれがあります。

漏水は少ないようでも料金に大きく影響しますので、お早めに市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

（広報に水道漏水当番表を掲載しています）

なお、水道メーター先から蛇口までの修理にかかる費用はご自身での負担となります。

パイロットマーク



検針にご協力ください

検針が正しくスムーズにできるようご協力をお願いします。

- ・メーターボックスのうえに物を置いたり、建築物などを設置しないでください。
- ・メーターボックスの近くや出入り口付近に犬などをつながないでください。
- ・メーターボックスの中に水や泥が入らないよう、清掃をお願いします。
- ・家の増改築などで、メーターボックスが床下や屋内になるときは、屋外の検針をしやすい場所へ移してください。

◆問い合わせ先

上水道に関すること

水道課（水道事業所）

☎ 52-6100

下水道に関すること

下水道課（小絹水処理センター内）

☎ 52-3939

後期高齢者医療制度の 保険料のお知らせ

◆問い合わせ先

茨城県後期高齢者医療広域連合
☎ 029-309-1212 (制度について)
☎ 029-309-1213 (保険料について)
伊奈庁舎国保年金課
☎ 58-2111 (内線1183)

平成20年4月1日から75歳以上の方(65歳以上の一定の障害を有する方で広域連合が認定した方を含みます)を対象とする後期高齢者医療制度が始まります。現在加入されている国民健康保険や被用者保険(※)などの医療保険から脱退して後期高齢者医療制度へ加入することになるので、保険料の二重のご負担はありません。

※被用者保険とは、政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険および共済組合などの公的医療保険の総称です。

◎保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率が平成19年11月29日開催の茨城県後期高齢者医療広域連合議会において決定されました。

保険料は、介護保険と同様に個人ごとに算定し、定額の均等割と所得に応じて計算される所得割の合計となります。

また、保険料率は県内一律となり、医療費の動向などを踏まえて2年ごとに見直されます。

$$\text{保険料(年額)} \\ (\text{100円未満切捨て}) = \begin{array}{c} \text{均等割} \\ \text{定額} \\ \text{37,462円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割} \\ \text{所得に応じて計算} \\ (\text{総所得金額等} - \text{基礎控除33万円}) \times 7.60\% \end{array}$$

ただし、所得の低い方については、世帯の所得に応じて均等割の7割、5割、2割が軽減されます。また、今まで被用者保険の被扶養者として保険料を負担していなかった方については、資格を得た月から2年間、保険料は均等割のみとなり、その5割が軽減され、さらに平成20年度は次のような措置があります。

- ・平成20年4月から9月までの半年間は、保険料をいただきません。
- ・平成20年10月から平成21年3月までの半年間は、均等割の9割が軽減されます。

総所得金額等とは、「年金収入ー公的年金控除」、「給与収入ー給与所得控除」、「事業収入ー必要経費」などで各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額等に含まれます。

◎保険料の具体例(いずれも収入が年金のみの場合)

(単位:円)

	(例1) 単身世帯の場合				(例2) 夫婦2人世帯の場合	
	153万	168万	203万	300万	夫(世帯主)	妻
年金収入	153万	168万	203万	300万	192万	135万
総所得金額等	33万	48万	83万	180万	72万	15万
所得割	0	11,400	38,000	111,720	29,640	0
均等割	11,239	11,239	29,970	37,462	18,731	18,731
(軽減の場合)	(7割軽減)	(7割軽減)	(2割軽減)	(軽減なし)	(5割軽減)	(5割軽減)
保険料(年額)	11,200	22,600	67,900	149,100	48,300	18,700

◎保険料の納め方

後期高齢者医療制度の保険料は、介護保険と同様に原則として年金からの天引きとなります(特別徴収)。

ただし、次の条件に該当する方は、お住まいの市町村からお送りする納付書により納めていただきます(普通徴収)。

- ・年金の年額が18万円未満の方
- ・後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超える方
- ・年度途中で後期高齢者医療制度に加入された方

平成20年度 児童クラブ入級児童募集

児童クラブでは、放課後などにおいて、保護者のいない家庭（留守家庭）の児童を対象に、遊びを中心とした保育活動を行っています。

■対象児童

原則として、留守家庭の児童のうち、次のいずれかに該当する方

- ①小学校1～3年生までの児童
- ②4学年の母子・父子家庭の児童

- ③夏休みなどの期間のみ入級を希望する4学年の児童

※介護や出産による一時預かりもありません。

■設置場所および募集人員

- ・小絹児童クラブ（ふれあいセンター）
|| 85人程度
- ・谷原小学校児童クラブ（谷原小学校）
|| 25人程度
- ・谷井田小学校児童クラブ（谷井田小学校）
|| 30人程度
- ・板橋小学校児童クラブ（板橋小学校）
|| 60人程度
- ・豊小学校児童クラブ（豊小学校）
|| 30人程度

■実施時間

- ・平日||放課後～午後6時
（※延長午後7時まで）
- ・学校休業日||午前8時30分～午後6時
（※延長午後7時まで）

■閉級日

- ①国民の祝日
- ②夏期休業日（8月13日～16日）
- ③年末年始（12月29日～1月3日）

- ④所長が特に必要と認めた日

■負担金

- ・保護者負担金||月額4千円
・おやつ代など
- 伊奈地区||月額2千500円
- 谷和原地区||月額3千円

■申込期間

2月1日（金）～2月15日（金）

■申込方法

各申込先および各市立幼稚園・保育所に備え付けの「児童クラブ入級申請書」（勤務証明書添付必要）を提出

◆申込先

小絹児童クラブ、谷原小学校児童クラブ、
谷井田小学校児童クラブ、板橋小学校児童クラブ、
豊小学校児童クラブ、伊奈庁舎児童福祉課

◆問い合わせ先

伊奈庁舎児童福祉課 ☎ 58-2111（内線1160）

■その他

夏休み、冬休み、春休みのみの入級希望の場合は、申請書の「入級を希望するクラブの名称」欄に記入してください。

☆現在、児童クラブに入級されている場合でも、引き続き平成20年度の入級を希望される場合は、改めて入級申込書を提出してください。

**緊急時
頼れるあなたの
110番**

110番は、地域の安全を確保する警察への緊急通報の手段です。

携帯電話からの110番通報は、全体の半数以上を占め、その構成比は過去10年間で約3倍に上昇しています。

※携帯電話で110番するとき
は…

▼通話中はできるだけ場所を移動しない

▼通話終了後に電源を切らない

▼運転中の使用はしない

▼電柱番号や自動販売機の住所表示などを活用する

などに注意し、警察官の質問にあわてず、あせらずはつきりと答えてください。

犯罪などによる被害の未然防止、そのほかみなさんの安全と平穩に関する相談で、緊急を要さない電話は#9110へおかけください。

『安心の警察相談 #9110』

◆問い合わせ先 常総警察署地域課
☎ 22-0110

新しい民生委員児童委員および

主任児童委員 が決まりました

社会奉仕の精神を持って、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんが平成19年12月1日に改選されました。

民生委員・児童委員の方々は、厚生労働大臣から委嘱され、生活困窮者・高齢者・児童・障害者などの援助を必要とする方の相談・援助にあたります。お困りなことがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先

伊奈庁舎社会福祉課
☎ 58-2111 (内線1151)

◆民生委員児童委員◆

(敬称略)

	担当区域	氏名
小張	上中宿・下宿・谷口	海老原 廣美
	愛宕住宅・小張東耕地・愛宕・陽光台3丁目	大山 芳子
	新戸・新町・市野深・奉社下谷口・芦戸	只越 苗江
	高波住宅・出山住宅	橋本 玲子
	高波・小島新田東・小島新田西の一部・紫峰ヶ丘3丁目・4丁目の一部・5丁目の一部	富山 美智子
	親和・小島新田西の一部・陽光台2丁目・紫峰ヶ丘4丁目の一部・5丁目の一部	前田 糸な子
	陽光台1丁目・4丁目の一部	江尻 啓子
	豊	青木・青木住宅第1・中谷原住宅・青古新田・豊中央の一部
福田・狸淵・弥柳第1・弥柳第2・長渡呂新田住宅		石引 弘子
豊体・下宿脇住宅・豊中央の一部		小倉 均
長渡呂・長渡呂新田・青木住宅第2・豊中央の一部(長渡呂新田地先)		塚越 澄子
下平柳		荒井 文夫
谷井田	南5区・南6区	井草 きみ子
	北7区	近藤 紀代
	北3区・北4区	高村 諄二
	北13区・南4区の一部	土屋 雅子
	下谷井田・北2区	海老原 久男
	北11区・北12区	西村 ミツ

	担当区域	氏名
谷井田	南7区	宮島 孝明
	外記新田・南2区	宮本 美千代
	北5区・北6区	八木 恵子
	外記新田住宅・南1区	山口 和正
	上谷井田・北9区・北10区	結城 秀子
	2期・4期・南3区・南4区の一部	横森 佳子
	山谷・上平柳・中平柳	吉田 一夫
三島	福原・上島・中島・下島第1・下島第2	中山 てる子
	伊丹・根柄・戸茂・戸崎	羽田 勇
	山王新田1期・7期・8期・神住新田	尾形 辰彦
東	山王新田第1・山王新田第2	齊藤 利男
	城中・東栗山住宅	酒井 清子
板橋	東栗山・足高	富田 由美
	上街道・上板橋の一部	青木 邦彦
	五反田・関場・南谷津	飯島 滋
	鎌田・塙・久保・東板橋・新山住宅	中山 治
	松葉台の一部・松並団地	石川 喜久
	伊奈東1区・4区の一部・6区の一部	大貫 弘子
	伊奈東2区・3区の一部・6区の一部	片寄 博子
	花田久保・野堀・大日前・武兵衛新田	井波 ちよの
	伊奈東5区・6区の一部・4区の一部・3区の一部	白鳥 治代
	高岡	塚田 英子

◆民生委員児童委員◆

(敬称略)

	担当区域	氏名
板橋	松葉台の一部・伊奈ヒルズ	中島 完
	大和田・狸穴・秋葉山住宅	中島 良一
	狸穴ひまわり台・狸穴みどり	中村 秀雄
	門前・内町・古宿・西山	原信田 久子
	平和台・神生	張谷 和男
	伊奈東3期・勘兵衛新田住宅5期・6期・上板橋の一部	三上 洋子
	狸穴団地	御手洗 博美
小絹	細代・寺畑	堀越 照江
	杉下・西ノ台・西ノ台南	前田 千入子
	小絹(上東・上西・浅間)	初澤 正子
	小絹(下東・下西・駅前・NT)	野本 美代子
	筒戸(内宿・追分・下馬木・古箸)	梁谷 つや子
	筒戸(馬場・御出子)・平沼	野村 俊光
	絹の台1丁目・2丁目	友森 美子
	絹の台3丁目	八木岡 道孝
	絹の台4丁目・5丁目	猿山 功
	絹の台6丁目	大保 公比己

	担当区域	氏名
谷原	東橋戸・西橋戸・紫峰ヶ丘1丁目・2丁目・陽光台4丁目の一部	岡本 富美枝
	西丸山・古川・成瀬・加藤	飯田 悦子
	川崎・宮戸	豊島 庄太郎
	下小目	伊東 勝男
	鬼長・上小目・新田正角	中村 殷章
十和	下長沼・上長沼	廣瀬 美枝子
	日川・真木・田村・富士見ヶ丘1～4丁目	細田 良政
福岡	押砂・樫木・箕輪・十和・北袋	羽田 誠
	福岡(根新田・中曾根・水門)・仁左衛門新田	中島 和子
	福岡(寺町・共和・花輪・戸崎)	中島 正美
	台・北山	関 豊
	南・中原・坂野新田	高津 芳夫

◆主任児童委員◆

(敬称略)

担当区域	氏名
板橋地区	鈴木 利一
小張地区・豊地区・三島地区・東地区	鴻巣 義夫
谷井田地区	間宮 正孝
谷和原地区	吉田 静江
谷和原地区	飯泉 明子

なお、今回13人の方々が退任されました。

長い間、地域福祉の向上のためにご尽力をいただきありがとうございました。(敬称略)

・民生委員児童委員

林 三雄(小張)、飯田 久江(青木)、幸田 壽雄(豊体)、小嶋 三千子(長渡呂新田)、直井 恒朗(谷井田)、青木 ひさ江(下島)、糸賀 利勝(伊丹)、尾形 文子(山王新田)、飯塚 隣造(南太田)、篠塚 孝明(野堀)、鈴木 芳雄(平沼)、飯田 庸(日川)

・主任児童委員 矢沢 弓子(谷井田地区)

平成20年度 県民交通災害共済のご案内

◆問い合わせ先
伊奈庁舎生活環境課
☎58-2111 (内線1121)

県民交通災害共済は、県民の方が交通事故による災害を受けた場合の共済制度です。
県民交通災害共済の加入申込書は、2月末までに各ご家庭に郵送でお届けする予定です。

◆共済期間◆

4月1日～翌年3月31日

◆加入できる方◆

つくばみらい市に住民登録または外国人登録のある方が加入できます。

◆会費◆

・大人 900円
・中学生以下 (4月1日現在) 500円

※中学生以下の加入補助はありませんので、各家庭において加入してください。

◆見舞金の請求期間◆

平成18年度から見舞金の請求期間が、それまで事故の翌日から1年以内でしたが、2年以内に変更になりました。

◆申込方法◆

チラシをご覧になり、加入を希望される方は、申込書(3連式)に必要事項を記入し、会費を添えて市役所へ直接申し込んでください。

●申込先

・3月31日まで

伊奈庁舎 生活環境課
谷和原庁舎 市民窓口課

←

・4月1日以降

谷和原庁舎 生活環境課
伊奈庁舎 市民窓口課

※4月1日からは生活環境課は谷和原庁舎に移る予定です。

3月末日までに手続きを忘れてしまっても、いつでも加入できますが、共済期間は申込の翌日からとなります。

昨年までは行政協力員(区長)または班長が取りまとめの上、領収印を押していたのですが、今年度からは直接市役所へ申し込む方法となりましたのでご了承ください。また、ご近所などにお知り合いの市役所職員がいましたら、申込書(3連式)に会費を添えて預けていただいても結構です。

◆その他◆

郵送を希望されない方は2月8日(金)までにご連絡ください。

たこあげ大会参加者募集のお知らせ

- 日時 2月10日(日)
午前10時30分～午後1時30分
※雨天などの場合は、2月17日(日)に延期
- 会場 市総合運動公園 (多目的広場)
- 参加資格 どなたでも参加自由(「たこ」は自作・市販は問いませんが、審査の対象となるのは、自作の「たこ」だけです。)

☆参加者全員に参加賞をプレゼント! ☆

各部門でたくさんの賞を用意しています。各賞の対象は自作「たこ」のみです。

また、当日会場では、あたたかいものの無料サービスおよび「日本のたこ会」のみなさんによる「たこあげデモンストレーション」が行われます。

多くの方々の参加をお待ちしています。



◆問い合わせ先
谷和原庁舎産業政策課
☎58-2111 (内線8141、8142)

一斉清掃へのご協力ありがとうございました

11月25日の市内一斉清掃の際は、皆様のご参加・ご協力ありがとうございました。

この機会に、どうすればポイ捨てが減るか考えてみたいと思います。

駅やバス停の近くでは、飲み終わった缶などが無造作に置き去りにされていたり（置き捨て）、人目につきにくい場所（歩道橋の下、植え込みのすみなど）でもポイ捨てされています（隠し捨て）。駅前や交差点などでは、歩行者がすいからやガムなどを道ばたに捨てることも多く、最近大都市では、ポイ捨てを減らすための条例を整備する自治体も増えています。

どこに、どんなごみが捨てられていますか？

ポイ捨てで多いごみは、タバコのすいから、ペットボトル、あき缶、レジ袋、雑誌などです。また不要となった家電・家具が、道ばたに捨てられています。川岸にもこれらのごみが大量に漂着しています。

なぜポイ捨てをするのか、ポイ捨てする人の気持ち想像してみましょう

- ① 歩行喫煙する人は電車の駅構内やバス内は禁煙なので、乗る前にポイ捨てをする。
- ② 飲みながら歩く人は、飲み終わって不要となった容器を持ち歩きたくないという気持ちから、目立たない場所に隠すように置く。
- ③ 車道の交差点周辺など、すで

にごみのあるところが多く見られることから、捨てる人にはポイ捨てに対する後ろめたい気持ちや「ある種の安心感」から捨てる。

ポイ捨てを減らすポイントってなんでしょう？

環境浄化運動の徹底を合言葉に、またいつもきれいなまちづくりを目標に、ポイ捨てる人には声を掛けることで反省を促し、恥ずかしいことなんだと認識してもらうための活動を続けているところがあります。

それは中央区の『銀座通り商店街』です。銀座と「つくばみらい」は違うと言われるかもしれませんが、「いつも清掃をして環境をきれいに保つ」「地域ぐるみで活動をする」ということは予防策の上でとても有効なこと、全国共通の課題です。

銀座が世界的にも有名な清潔できれいな街ですので、参考にしたいですね。

最後に：

ポイ捨ては、みんなの努力で減らすことのできる問題です。先日の一斉清掃はそういう意味でもとても有意義な活動と考えております。気持ちよく生活できるように、ほんの少しの気づかいで、前向きにポイ捨てを解決していきたいと思いたすので、今後の一斉清掃にも一層のご協力をお願い申し上げます。

◎ご意見、ご要望はこちらへお寄せください。

◆問い合わせ先

伊奈庁舎生活環境課
☎58-2111（内線1121）



常総環境センターふれあいデーを開催

平成19年11月23日、秋晴れの中、約3千人の方々が参加して、常総環境センター・常総運動公園・白寿荘において、第1回常総環境センターふれあいデーを開催しました。

各会場では盛りだくさんのイベントがあり、なかでも環境センターの「ペットボトル風車作り」「牛乳パックではがき作り」「カレット絵」では、多くの方が参加し、ごみ生まれ変わる楽しさを実感していました。

また、ふれあいデーに先立って総合体育館において開催した開会式では、今後、さらなるごみの減量や資源化を推進していくため「ごみ減量化宣言」を行いました。



市男女共同参画計画（素案）に関する 意見を募集します！

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、市の目指す方向を明らかにし、男女共同参画に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「つくばみらい市男女共同参画計画」の策定作業を進めています。

今回、この計画の策定に当たって、計画の素案に対するご意見を募集します。

◆意見を提出できる方

- ・つくばみらい市内に住所がある方
- ・つくばみらい市内に事務所または事業所がある方
- ・つくばみらい市内の事務所または事業所に勤務している方
- ・つくばみらい市内の学校に在学している方
- ・つくばみらい市に対して納税義務がある方

◆意見提出方法

閲覧場所に設置してある意見提出用紙を伊奈庁舎秘書広聴課まで郵送、FAXまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。

また、素案の閲覧場所に直接持参いただいても構いません。（意見提出用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。）

◆意見募集期間

1月17日(木)～2月6日(水)

◆素案の閲覧

男女共同参画計画素案は、次の場所でご覧いただけます。（閲覧期間は、意見募集期間と同じ期間とさせていただきます。）

- ▼伊奈庁舎 秘書広聴課
- ▼谷和原庁舎 市民窓口課
- ▼市ホームページ
<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>

◆問い合わせ先

伊奈庁舎秘書広聴課
☎ 58-2111（内線1201～1203）
FAX 58-5611
〒300-2395 つくばみらい市福田195
e-mail: h01-koutyou@city.tsukubamirai.lg.jp

つくばみらい都市計画区域 マスタープランの案の縦覧について

都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランなど都市計画の案がまとまりましたので、都市計画決定を行う前に、案の縦覧を行います。

この案に対して、ご意見のある方は縦覧期間中に茨城県知事あてに意見書を提出してください。提出された意見は、今後開催される茨城県都市計画審議会において審議の際に考慮されます。

■縦覧対象の都市計画内容

- ① 都市計画区域マスタープランの変更
- ② 都市計画道路の変更

■縦覧期間

2月4日(月)～2月18日(月)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日および祝日は除く)

■意見書の提出方法

ご意見のある方は、縦覧期間中に、茨城県知事あてに、意見書を持参または郵送により提出してください。（2月18日までに必着）

■縦覧場所

- ▼茨城県土木部都市局都市計画課
☎ 029-301-4592
- ▼谷和原庁舎都市計画課
☎ 58-2111
(内線8161)

〒310-8555
水戸市笠原町978-6
茨城県知事 橋本昌（茨城県土木部都市局都市計画課扱い）

※都市計画区域マスタープランの案については、茨城県土木部都市局都市計画課のホームページでも公開します。

◆問い合わせ先

茨城県土木部都市局都市計画課
☎ 029-301-4592

わくわくチャレンジ講座

(敬称略)

市内の小・中学生から参加者を募り、さまざまな体験にチャレンジしています。参加した子どもたちは、学校・学年の垣根を越え、友だちの輪を広げていました。

飯ごう炊さんをしよう

おにぎり

とん汁を作ろう

平成19年12月1日・15日に、谷和原公民館で「飯ごう炊さんしよう」を行いました。

地元で長年活動をしていらっしゃるガールスカウトの皆さんを講師に迎えて行った今回のチャレンジには、市内の小学生80名が参加しました。

今回使用したお米は、茨城みなみ農業協同組合から地元ブランドの「宇宙米」を提供していただきました。「宇宙米」は人工衛星から稲の生育状況を確認し、丁寧に育てたお米であるという説明を受けた子どもたちは、びっくりしていました。

その後は班ごとに分かれて活動しました。子どもたちは、米を研いだり、水加減に気をつけたり、また、薪に火をつけたりと、初めてのことに戸惑いながらも熱心に作業していました。

炊きあがったご飯をおにぎりにする際には、なかなか三角にはならず、丸や俵型など個性豊

かなおにぎりができあがりました。暖かな小春日和の中、自分たちで作ったおにぎりとおん汁の味は格別だったようで、あっという間に完食しました。

板橋小4年

原田 茉莉亜

私が今日一番印象に残っているのは、野菜を切ったことです。私は、野菜を切る係になりました。みんなから見たら、あんまり上手に切れたとは思わないかもしれませんが、自分なりにうまくできたと思います。それにおにぎりやおん汁もとってもおいしかったです。また、機会があったら参加したいです。

谷原小5年 寺田 圭佑

今日は、ご飯とおん汁を作ったりしてたのしかったです。いろいろな小学校の人と友達になれたことも良かったです。とても楽しい一日でした。



とん汁作り



火おこしは大変でした



マシュマロを焼いて食べました



おにぎりをにぎりました



片付けも頑張りました



自分たちで作ったおにぎりとおん汁はおいしかったです

…蔵書点検の報告…

休館中、大変ご不便をおかけしましたが、今年度も無事、点検作業が終了しました。

今回の蔵書点検で行方がわからない資料は 1,320点でした。

みなさんのご自宅に、もし図書館にお返ししていない資料がありましたら、図書館まですぐにお返してください。図書館が休館しているときには、外にある返却ポストをご利用ください。

行方のわからない資料のなかには、今では入手することが困難である、貴重な資料などがありました。

そこで、貸出処理をせずに、館外に資料が持ち出されるのを防ぐために、大きなバッグなどを館内に持ち込むことはお断りすることになりました。

荷物は、館内に設置されているロッカーをご利用ください。

ご不便をおかけしますが、みなさまのご理解ご協力をお願いします。

へい か 閉架書庫資料について

特別整理期間中に、閉架書庫で横積みなどになっていた資料を整理して、閉架書庫に移動させました。閉架書庫にある資料は、貸出も閲覧もできます。

ご利用されるときは、カウンターの館員に声をかけてください。

閉架書庫の資料を閲覧するときは、利用カードと引き換えに資料をお渡しします。おあがりした利用カードは、資料を返却いただいたときにお返しします。

12月のおはなし会

サンタさんから、プレゼントをもらいました。

12月のおはなし会では、次の本を紹介しました。

- ▼紙芝居「クリスマス」 瀬名 恵子 作 (教育画劇)
▼「まどから おくりもの」 五味 太郎 文・絵 (偕成社)



図書館URL : <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくば
みらい市&TX」他 図書館E-mail : library01@city.tsukubamirai.lg.jp

図書館だよ

図書館休館日

2月4日(月)、11日(月)、
18日(月)、25日(月)、29日(金)

読み聞かせ会(虹の会)

2月9日(土)
午後2時～
小学生まで

おはなし会

2月23日(土)
午後2時～
3歳～7歳くらい

開館時間

午前10時～午後6時

図書館への問い合わせ

みんなのとしよかん
☎ 58-3710



市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

立浪部屋が知事に表敬訪問



平成19年12月4日、立浪部屋親方、市長、立浪部屋関係者が橋本知事を表敬訪問しました。

立浪部屋は、平成19年8月に東京両国からつくばみらい市に移転しています。

(写真は茨城新聞社より提供していただきました。)

市営住宅から暴力団員の排除



平成19年11月29日、常総警察署長と市長との間で、「市営住宅における暴力団員排除に関する協定書」締結の調印式が行われました。

この協定書は、市営住宅からの暴力団員排除を目的に、相互の情報交換や不法行為を受けるおそれがある場合に警察から受ける支援などについて合意がなされたものです。

宇宙米が誕生しました

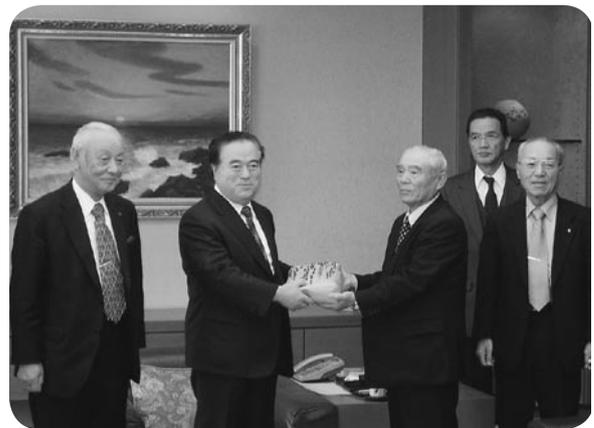
平成19年11月16日に、市長と茨城みなみ農協関係者および組合員の井土正義氏(写真中央右側)は、衛星リモートセンシング技術を用いた宇宙米のPRのため橋本知事を表敬訪問しました。

リモートセンシングとは、人工衛星に載せたセンサー(観測機)を用いて、水稲の生育の様子を調査する技術です。

その技術を利用し、米のタンパク含量を広範囲に調査し、栽培技術に反映させることにより、タンパク含量の少ないお米を作ることが可能となります。その結果、茨城みなみ農協管内のお米はさらに良食味で高品質なお米に生まれ変わります。

なお、宇宙米という名前の由来は、宇宙から人工衛星により調査することから、この名前になりました。

お米は、タンパク質の含量が低い方がおいしいとのこと。



市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

行政協力員研修会を開催

平成19年11月25日、伊奈公民館において、市と区長会の共催による行政協力員研修会が開催されました。

当日は、水戸地方検察庁職員による「裁判員制度」と茨城県選挙管理委員会職員による「選挙運動」と題した2つの講演が行われました。特に、行政協力員は、非常勤特別職の公務員であり、公職選挙法により、その地位を利用した選挙運動は禁止されていることから、2月3日の市議会議員選挙に向けて、「選挙運動の定義」「選挙運動の規制」などについて、説明を受けました。



「きれいな川のため」 稚魚の放流



関東漁業協同組合（写真右）では平成19年12月7日に稚魚（フナ 350kg）、小貝川漁業協同組合（写真左）では14日に稚魚（フナ 200kg）を水産資源保護のため小貝川に放流しました。

両組合とも河川の清掃や環境保護に努めています。皆さんも川を汚さないようにしましょう。



入賞おめでとうございます

（敬称略）

■つくろう料理コンテスト（学校給食振興大会）

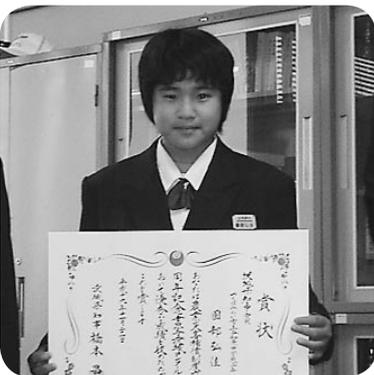
中学校の部 優良賞

谷和原中2年 ふかざわ 深澤 あい 歩惟

■農業災害補償制度60周年記念書写

茨城コンクール

茨城県知事賞 谷和原中2年 そのべ 園部 ひろか 弘佳



中学生の部で受賞した園部さん



「来年も挑戦したい」と深澤さん

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111 (内線1203)

※掲載スペースや締め切りの都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

やわらライオンズクラブが表彰

平成19年12月1日、やわらライオンズクラブが常総・つくばみらい地区交通安全大会において、茨城県警察本部長ならびに同交通安全協会長の連名で交通安全功労団体として表彰されました。

やわらライオンズクラブは、毎朝市内の小学校付近で交通量の多い交差点に立ち、車の事故から児童や生徒を守っています。また、横断旗や防犯ベルの寄贈など交通事故の防止運動に率先して尽力してきました。その交通安全の功績が認められ、感謝状が贈られました。

谷和原給食センターが表彰



平成19年12月14日、谷和原学校給食センターが学校給食の意義と役割を理解し、衛生管理の徹底や食に関する指導の充実に努め、健康教育の推進に寄与したことが認められ、第39回茨城県学校給食振興大会において、県教育長より表彰されました。

東京電力から防犯灯の寄贈



東京電力株式会社竜ヶ崎支社から、市に地域協力活動の一環として、防犯灯20基を寄贈してくださいました。

防犯灯は、市内の要望箇所などに設置する予定です。善意のご寄贈ありがとうございました。

健康増進室利用者からの寄贈



いぬま すずむ
飯沼 進さん(西ノ台)から谷和原保健福祉センターの健康増進室に、健康づくり事業に役立ててほしいと大型液晶テレビを寄贈してくださいました。

飯沼さんは、「健康増進室に5年以上通っており、そのおかげで健康になったので、市になにかお返しをしたいと思いました。」とのことでした。

善意のご寄贈ありがとうございました。

市内の出来事

～ つくばみらいのわだい ～

つくばみらい市ゲートボール選手権大会

- 期日 平成19年11月23日
- 結果 優勝 グリーنز
準優勝 青木
第3位 遊友



谷原小で人権教室を開催しました

平成19年12月5日、谷原小学校3年生を対象にして、つくばみらい市人権擁護委員による人権教室を開催しました。

「こころの勉強」と題し、いじめなどをテーマにしたビデオ鑑賞を行い、そのあと児童たちは積極的に自分の意見を述べ、相手のことを考える心や思いやりの心について学習しました。



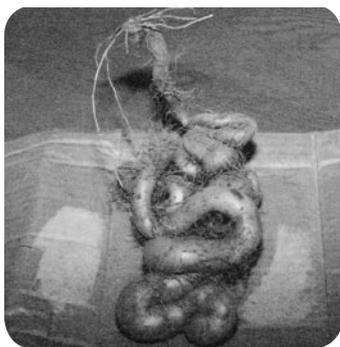
谷井田小で地球温暖化防止教室を開催

平成19年11月20日・30日、谷井田小学校において清流会の占部さんが地球温暖化についての教室を開催しました。

占部さんの紙芝居やビデオによる説明に児童たちは真剣に耳を傾け、「自然を大切にしたい」「電気を大切に使う」「リサイクルをしたいと思います」との感想を述べていました。自宅で温暖化について家族と話し合った児童も多かったとのこと。



珍しいヤマイモが採れました



写真は、池沢 清さん（谷井田）が山田清治さん（谷井田）と一緒に山に行き、採ってきたヤマイモです。池沢さんは、長年ヤマイモを掘ってきましたが、まるでへびを思わせるこのような形のものは初めてで、とても驚かれたそうです。

このヤマイモは、家の守り神として大切に保管したいとのこと。

広報つくばみらいのバックナンバーについて

ご希望の方は、伊奈庁舎秘書広聴課までお問い合わせください。
在庫があるものについてはお渡しできます。
また、市のホームページでもご覧になることができます。



伊奈東中学校の玄関前

花と緑の環境美化コンクール

大好き茨城県民会議主催の第35回花と緑の環境美化コンクールが、県内1207団体が参加して行われました。

このコンクールは、花いっぱい運動で、すばらしい成果をあげている地域・団体・学校を表彰し、地域住民および児童生徒の環境美化に対する関心・意欲を高めることを目的に実施しています。市内では、14小中学校が参加し、環境美化活動に熱心に取り組みました。

平成19年11月29日に水戸市の常陽藝文センターで行われた表彰式では、伊奈東中学校が「茨城県造園建設業協会会長賞」を受賞しました。

なお、県南地区の地方審査では、伊奈東中学校が「最優秀賞」、谷原小学校が「優秀賞」に輝いています。



第2回 つくばみらい市長杯 剣道大会

(敬称略)

- 期日 平成19年12月9日
- 場所 青少年研修道場

部門	防具未装着	小学生低学年	小学生高学年	中学生女子	中学生男子	高校生女子	高校生男子
優勝	ひるた まさき 蛭田 雄樹 小絹少年剣道部	なかじま りお 中島 理央 伊奈剣友会	すずき けいすけ 鈴木 啓介 伊奈剣友会	かも こずえ 加茂こずえ 茗溪中	せきかわ だい 関川 大 伊奈東中	せきかわ ゆきえ 関川友紀恵 伊奈高	たなか まさや 田中 誠也 伊奈高
準優勝	いしかわ ゆうき 石川 夢樹 伊奈剣友会	ふくと ゆうた 福戸 悠太 小絹少年剣道部	ふくと けいた 福戸 慧太 小絹少年剣道部	やはた はるな 八幡 瑠菜 伊奈東中	よしだ まこと 吉田 誠 小絹中	はやさか あんな 早坂 杏菜 伊奈高	いしつか たつや 石塚 達也 伊奈高
第3位	こばやかわあきこ 小早川 瑛子 伊奈剣友会	まえしま たいし 前島 大将 伊奈剣友会	きたいずみ けんた 北泉 健太 伊奈剣友会	まえしま かなな 前島 神奈 伊奈中	おかだ なおき 岡田 直城 伊奈東中	たなか まみ 田中 麻未 伊奈高	かわかみ たつや 川上 達也 伊奈高
	かなざわ たくま 金澤 拓真 小絹少年剣道部	はりがえ れん 張替 錬 福岡少年剣道部	いじま えみ 飯島 詠海 伊奈剣友会	みうら ようこ 三浦 容子 伊奈東中	なかじま かい 中島 快 伊奈東中	みどりかわ えみ 緑川 恵美 伊奈高	—

防具未装着の部門 敢闘賞 高須 俊輔 (小絹少年剣道部)、石島奈々子 (福岡少年剣道部)

お知らせ

— Information —

申・・・申し込み先

問・・・問い合わせ先

募集します

つくばみらい市 臨時・嘱託職員募集

市では、次の職種の臨時職員および嘱託職員を募集します。障害をお持ちの方もお申し込みいただけます。

なお、次の受験資格時の年齢は、平成20年4月1日現在です。

▼申込先〓募集する各課

▼申込期間〓1月18日(金)～31日(木) 午前9時～午後5時

▼面接試験〓申込受付終了後、後日連絡します。

◎臨時職員

■幼稚園

▼募集職種〓産休代替担任教諭(資格取得者および資格取得見込み者)

▼勤務内容〓クラス担任として園児の保育にあたる

▼募集人員〓2人

▼受験資格〓満50歳以下の方

▼雇用期間〓平成20年4月1日～平成21年3月31日

▼勤務時間〓午前8時30分～午後5時15分(時間外勤務、休日出勤などあり)

▼勤務場所〓わかさ幼稚園またはすみれ幼稚園

▼時給〓980円(通勤手当有)

申 問 谷和原庁舎学校教育課
☎58・2111 (内線8201)

■水道課

▼募集職種〓一般事務

▼勤務内容〓事務補助(パソコンのできる方)

▼募集人員〓1人

▼勤務時間〓午前8時30分～午後5時15分

▼雇用期間〓平成20年4月1日～平成21年3月31日

▼時給〓840円(通勤手当有)

申 問 水道課(水道事業所)
☎58・2111 (内線9170)

◎嘱託職員

■総務課

▼募集職種〓庁舎間シャトルバス運転および事務補助

▼勤務内容〓庁舎間を往復するワンボックス車の運転および郵便などの事務(仕分けおよび集計、発送)

▼募集人員〓2人

▼受験資格〓普通運転免許を所持し、安全に運行できる方

▼勤務日〓週2日または3日(市役所閉庁日を除く月曜日～金曜日)

▼勤務時間〓午前8時30分～午後5時15分

▼雇用期間〓平成20年4月1日～平成21年3月31日

▼時給〓890円(通勤手当有)
申 問 伊奈庁舎総務課
☎58・2111 (内線1211)

■保育所

▼募集職種

①保育士(資格取得者および資格取得見込者)

②短時間保育士(資格取得者および資格取得見込者)

③調理員(資格取得者および資格取得見込者)

▼勤務内容

①児童の保育

②児童の延長保育

③調理および清掃業務

▼募集人員

①9人

②6人

③3人

▼受験資格

①満50歳以下の方

②満60歳以下の方

③満55歳以下の方

▼勤務時間

①午前7時30分～午後7時

(内7時間勤務・時間外勤務有り)

②午後5時～午後7時(内2時間勤務)

③午前8時30分～午後5時15分(内7時間勤務)

▼雇用期間〓①～③とも平成20年4月1日～平成21年3月31日

▼勤務場所〓①～③とも保育所
▼時給
①、②930円(通勤手当有)
③890円(通勤手当有)

申 問 伊奈庁舎児童福祉課

☎58・2111 (内線1163)

■介護保険課

▼募集職種

①保健師および看護師、准看護師(有資格者)

②歯科衛生士(有資格者)

③管理栄養士(有資格者)

▼勤務内容

①検診問診など地域支援事業補助

②、③介護予防事業補助

▼募集人員

①、②2人

③1人

▼勤務日

①年26回程度(土・日含む)

②月1・2回程度

③年4回程度

▼勤務時間〓①～③とも各事業区分による

▼雇用期間〓①～③とも平成20年4月1日～平成21年3月31日

▼日額〓①～③とも6千500円(通勤手当有)

申 問 伊奈庁舎介護保険課

☎58・2111 (内線1172)

■健康増進課

▼募集職種〓管理栄養士(有資格者)

▼時給〓980円(通勤手当有)

申 問 伊奈庁舎健康教育課

☎58・2111 (内線1172)

◆市役所代表番号◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

格者)

- ▼勤務内容 母子保健事業など
- ▼募集人員 3人
- ▼受験資格 満55歳以下の方
- ▼勤務日 月2回程度
- ▼勤務時間 各事業区分による
- ▼雇用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ▼日額 6千500円(通勤手当有)

申請 健康増進課(谷和原保健福祉センター)
☎ 25-2100

■産業政策課

- ▼募集職種 消費生活相談員
- ▼勤務内容 消費生活に関する一般相談および苦情相談処理ならびにこれらに付随する事務に関すること
- ▼募集人員 1人
- ▼勤務日 週3日
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼受験資格
- ・国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格を有する者
- ・(財)日本産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格を有する者
- ・(財)日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格を有する者
- ・右に掲げるものと同等以上の

知識および能力を有する者

- ▼雇用期間 平成20年9月1日～平成21年3月31日
- ▼時給 1千300円(通勤手当有)

申請 谷和原庁舎産業政策課
☎ 58-2111 (内線8143)

▼学校教育課(学校用務員など) 募集職種

- ① 学校用務員
- ② 小・中学校給食準備員
- ▼勤務内容
- ① 施設内外の清掃および給食準備など
- ② 給食準備など
- ▼募集人員 ①～②とも1人
- ▼勤務時間
- ① 午前8時～午後5時(内5時間勤務)
- ② 午前11時～午後2時(内2時間30分勤務)
- ▼受験資格 ①～②とも満55歳以下の方
- ▼雇用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ▼勤務場所 ①～②とも小学校および中学校
- ▼時給 ①～②とも840円(通勤手当有)

申請 谷和原庁舎学校教育課
☎ 58-2111 (内線8201)

▼幼稚園 募集職種 担任教諭(資格取

得者および資格取得見込者)

- ▼勤務内容 クラス担任として園児の保育にあたる
- ▼募集人員 3人程度
- ▼受験資格 満50歳以下の方
- ▼雇用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(時間外勤務、休日出勤など有)
- ▼勤務場所 幼稚園
- ▼時給 980円(通勤手当有)

申請 谷和原庁舎学校教育課
☎ 58-2111 (内線8201)

■学校給食センター

- ▼募集職種 調理員
- ▼勤務内容 給食調理作業および食器具類の洗浄など
- ▼募集人員 4人程度
- ▼受験資格 満55歳以下の方
- ▼勤務時間 午前8時～午後5時(内6時間勤務)
- ▼勤務場所 伊奈学校給食センターまたは谷和原学校給食センター
- ▼雇用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ▼時給 890円(通勤手当有)

申請 谷和原庁舎学校教育課
☎ 58-2111 (内線8201)

障害者を対象とした市嘱託職員募集

市では、障害者の雇用の促進を図るため、次の職種について障害者の方を嘱託職員として募集します。

■市民窓口課

- ▼募集職種 一般事務
- ▼勤務内容 窓口受付事務
- ▼募集人員 1人
- ▼受験要件 自力で歩行ができ、かつ、介護者なしに事務職として職務遂行が可能な方で、次の要件を満たす方が申し込めます。
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・通常の勤務時間(原則として週40時間、1日8時間)に対応できる方
- ・パソコンの操作ができる人
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼雇用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- ▼時給 840円(通勤手当有)

申請 伊奈庁舎人事課
☎ 58-2111 (内線1220)

お知らせ

— Information —

募集します

放送大学4月 入学生募集

放送大学では、平成20年度第一学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビ・ラジオによる授業と面接授業を受けて単位を修得する通信制の大学で、教養学部と大学院があります。

今回の募集は、教養学部が、4年間以上在学して学士の習得を目指す全科履修生、希望する科目を1年間学ぶ選科履修生、半年間（1学期）学ぶ科目履修生です。

大学院は修士選科生（1年間）と修士科目生（半年間）です。出願期間は、2月29日（金）まで。無試験です。希望者には募集要項（願書）を無料でお送りいたしますので、電話、はがきなどでご請求ください。

問 放送大学茨城学習センター
 ☎ 029・228・0683
 〒310・0056
 水戸市文京2・1・1（茨城大
 学内）

ご参加ください

手をつなぐ子らの 作品展

市内の小中学校少人数学級や特別支援学校で学ぶ児童生徒たちの作品を一堂に集めて、作品展を開催します。

▼日時 2月5日（火）12日（火）
 ・火 土曜日：午前8時30分～午後9時（12日は午後2時まで）

・日曜日：午前8時30分～午後8時
 ・月曜日：午前8時30分～午後5時15分

▼会場 谷和原保健福祉センター
 ター
 ▼内容 絵画、習字、手芸、工作など

問 つくばみらい市特別支援教育研究部長 沼尻（ぬまじり）小張（こぢょう）小教頭
 ☎ 58・0003

AEDを含む救命講習会のお知らせ

「傷病者が発生した場合、大切な命を救えるのは、そばに居合わせたあなたです。」

救急車が現場に到着するまで全国平均で6分かかります。この間に適切な救命手当てを施すことにより救命率が向上すると

考えられています。大切な命を救うため、ぜひこの機会に受講してみたいかがでしょうか。

今年度から心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）救命手当ての内容が一部改正となりました。以前受講された方も、ふるってご参加ください。また、3人以上で随時開催していますので、日程についてはご相談ください。

▼日時 2月17日（日）午前9時～正午（受付：午前8時45分）

▼場所 伊奈公民館 和室
 ▼定員 20人（中学生以上）
 ※定員になり次第締め切り

▼内容 心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）など
 ▼申込方法 消防署窓口へ直接もしくは電話にて申し込み

▼その他 受講料は無料。軽い運動ができる服装での参加をお願いします。

申 問 つくばみらい消防署警防係
 ☎ 58・0111

霞ヶ浦環境科学センター冬の祭典を開催

▼日時 1月26日（土） 午前10時～午後3時

▼集合場所 霞ヶ浦環境科学センター（土浦市沖宿町1853）
 ▼内容 環境関係団体によるテント出展（パネル展・クイズ・

ゲームなど）、霞ヶ浦の記録映画上映会、たこあげ、餅つき、飲食コーナー（試食・販売）

▼同時開催 企画展「霞ヶ浦のごみ」（2月11日（祝））

▼入場料 無料
 ▼無料送迎バス 土浦駅東口から30分に1本程度

問 霞ヶ浦環境科学センター企画・交流課
 ☎ 029・828・0961
<http://www.kasumigaura.pref.ibaraki.jp/>

女性のための創業支援セミナー開催

新規に開業したいが、開業手続きや人の雇入れ方はどうすればいいのかわからないのか？など、開業に必要な知識をそれぞれの専門家がわかりやすく説明します。

創業をお考えの方やそのノウハウを学びたい方は、ぜひご参加ください。

▼日時 1月26日（土） 午後1時30分～5時
 2月2日（土） 午後1時30分～4時30分

▼場所 つくば研究支援センター 研修室B
 ター 研修室B
 （つくば市千現2・1・6）

▼内容 創業事例の紹介、マーケティングおよび販売戦略、創業体験談、会社設立および

申 … 申し込み先

問 … 問い合わせ先

◆市役所代表番号◆

☎ 58 - 2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52 - 3141)にかけてもつながりますが、谷和原庁舎への直通電話ではありません。(最初に伊奈庁舎の電話交換室につながり、その後各課に転送されます。)

次世代教育センター
からのお知らせ

- 雇用の手続き、会計・税務処理
- 参加費 無料
- ① 独立行政法人雇用・能力開発機構茨城センター業務第一課 ☎ 029・221・1192

- ① 「ひきこもりの現状と対策」
内容 公演・相談会
日時 1月25日(金) 午後1時30分～4時30分
場所 取手市福祉交流センター
- ② 「ペットボトルロケットの発射とエネルギーの話」
日時 1月26日(土) 午前10時～正午
場所 取手市白山西小学校
参加費 500円
定員 30人
- ③ 「子ども文字遊び教室Ⅱ」
日時 2月16日(土) 午前10時～正午
場所 取手市グリーンスポーツセンター
参加費 500円
- ④ 「いもり君とあそぼう!最終回 『いもりの赤ちゃんにご対面!』」
日時 2月23日(土) 午前8時～午後3時

スクエアダンス
初心者講習会

- 場所 筑波大学大学院生命環境化学科研究室(バスで訪問)
参加費 1千500円
- ⑤ 「白川静・文字文学講座Ⅲ 部首の再検討No.2」
日時 3月15日(土) 午前10時～正午
場所 取手市福祉交流センター(予定)
参加費 1千円
- ⑥ NPO法人次世代教育センター
☎ 0297・78・1362

- カントリー&ウエスタンメロディのつて体を動かしてみませんか。初心者講習会を実施していますので、どうぞご参加ください。
- 日時 3月1日(土)～10月18日(土) (毎月第1・第3土曜日)
午後0時30分～3時30分
場所 高齢者センター(小絹907-1)
※無料体験講習会を行います。2月2日(土) 午後0時30分～3時30分
主催 小絹カントリースクエアダンスクラブ
- 松崎 まつさき ☎ 48・2215
- 大保 だいほ ☎ 52・4786
- 古谷 ふるや ☎ 52・3088
- ※電話は午後6時～8時のみ

第21回、第22回犬・猫里親の会のお知らせ

- 里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは絶対に行わないでください。
- 2月3日(日)、3月2日(日) 午後1時～3時 ※雨天中止
- 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)
問 占部 ☎ 58・7168

お知らせします

年金の住所変更はお済みですか

- 現在社会保険庁では「ねんきん特別便」を送付するために順次進めているところですが、住所変更の届出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、次の手続き先で手続きをお願いします。
- 国民年金第1号被保険者 伊奈庁舎国保年金課

- ▼厚生年金加入者・国民年金第3号被保険者 厚生年金加入者の方のお勤め先の社会保険担当部署
- ▼年金受給者 身近の社会保険事務所

※「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

- ※結びつく可能性のある記録を探すためにも、氏名が変わられた方で氏名変更のお届けがなされていない方は、変更の届出をお急ぎくださいますようお願いいたします。
- 問 土浦社会保険事務所 ☎ 029・824・7169
- 問 伊奈庁舎国保年金課 ☎ 58・2111 (内線1182)



お知らせ

— Information —

お知らせします

小学校新入学児童に対する入学祝品贈呈

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を差し上げます。該当児童のいらっしやるひとり親家庭で、祝品を希望する保護者の方は、在住する市の福祉事務所または児童福祉課へ、お子さんの氏名、性別、保護者名、住所、電話番号を1月31日(木)までに申し出てください。

申 伊奈庁舎児童福祉課

☎58・2111(内線1163)

問 茨城県母子寡婦福祉連合会

☎029・221・7505

第54回文化財防火デー

1月26日は、法隆寺金堂壁面が焼損した日(昭和24年)にあたり、この日を「文化財防火デー」と定めました。この日を中心として文化財を火災、震災から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護思想の高揚を図ります。

問 つくばみらい消防署

☎58・0111

農業委員会からの お知らせ

① 農地の転用には許可が必要

農地の転用とは、住宅・資材置場・駐車場など、農地以外の用途に転換することです。

農地は、皆さんの食生活を支えるかけがえのない財産です。無断で転用することは、地域の農業にとって大きな損失となりますので、転用をする際には、事前にご相談ください。

▼ 農地転用の種類

- ・農地法4条転用⇨農地所有者自らが農地を転用する場合
- ・農地法5条転用⇨農地所有者以外の者が、農地所有者から農地を買ったり、借りたりして転用をする場合

※市街化区域内の農地転用は、農業委員会へ届出をすれば許可は必要ありませんが、転用行為は必ず受理通知書が交付されてから開始してください。

▼ 農地転用の受付期間

・許可申請(市街化調整区域)の受付期間は、毎月10～14日です。

※ただし、締切最終日が土・日・祝日の場合は、変更になります。

・届出(市街化区域)の受付は随時行っています。

② 農業委員会各種申請受付期間

2月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間⇨2月12日(火)～14日(木)

申 問 谷和原庁舎農業委員会事務局

☎58・2111

(内線8120～8122)

農業用使用済ポリエチレンの収集

農業用使用済ポリエチレンを適正に処理するため、県・市・農業団体・排出農家が一体となつて経費を負担し、農業用使用済ポリエチレンの収集を実施します。

▼収集対象物⇨被覆用ポリフィルム・マルチフィルム・園芸用ポット・園芸用育苗トレイ・水稻育苗箱・マイカ線・肥料袋・寒冷紗（カネシロ）など

▼収集日⇨2月25日(月) 午前9時～午後5時

▼収集場所⇨茨城みなみ農協カントリーエレベーター

▼農家負担金⇨一戸当たり登録料一千円(今年度農ビ回収を行った方は除く)・処理料一千500円(1t未満)

▼申込期限⇨2月22日(金)

▼その他⇨申し込みの際は印鑑と負担金をご持参ください。

農業容器・ブルーシート・園芸用連結ポット・あぜシート・

フィルム留め具・ポリコンテナは回収できません。

申 問 谷和原庁舎農政課

☎58・2111(内線8152)

家ねずみ駆除薬剤配布の中止について

例年、実施してきた家ねずみの駆除薬剤の配布を中止します。

これまで、市内の家ねずみによる被害を未然に防止し、公衆衛生の改善を図る事業として進めてきましたが、その目的を達成したと判断しまして、薬剤配布を中止するものです。

今後は市販されている家ねずみの駆除薬剤をお使いください。

問 伊奈庁舎生活環境課

☎58・2111

(内線1121・1123)

平成20年住宅・土地統計調査の単位区設定について

総務省統計局では、平成20年10月に住宅・土地統計調査を行います。この調査の結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されています。

この住宅・土地統計調査に先

◆◆◆掲示板に書き込みを◆◆◆

市のホームページに、「市民交流掲示板」を設置しています。皆様の情報の交換の場としてどうぞご利用ください。利用の際は、ルールを必ず守ってください。

立ち、平成20年2月1日現在で単位区設定を行います。

単位区設定は、都道府県知事が任命した指導員が、「住宅」と「住宅以外で人が居住する建物」の数などを確認し、住宅・土地統計調査の対象となる地域を決めるものです。皆様のご協力をお願いします。

問 伊奈庁舎企画政策課
☎58・2111（内線1241）

取手地方広域下水道組合からのお知らせ

平成20年度の競争入札参加願（追加）申請を受付します

取手地方広域下水道組合が発注する工事の請負、設計、測量などの業務委託、物品・役務の提供、その他の競争入札に参加を希望する事業所または個人は、次の申請書類を提出してください。（郵送など可）

▼提出書類

・申請書および添付書類一式（詳しい内容は提出要領をご覧ください。）

・電算入力用紙（取手地方広域下水道組合指定様式）

※提出要領、申請書、電算入力用紙は、ホームページよりダウンロードしてください。

▼受付期間 2月4日（月）～8日（金）
※郵送の場合は2月8日消印有効

▼受付時間

午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時30分

▼受付場所 取手地方広域下水道組合 3階会議室

○登録済み市内建設業者様へのお願い

市内建設業者の方は次の書類を上記期間に提出してください。

- ・最新の総合評定値通知書の写し
- ・工事経歴書（直前1年間）
- ・納税証明書
- ・電算入力用紙
- ・技術職員名簿

申問 取手地方広域下水道組合 総務課

☎0297・74・4125
〒302・8558
取手市小文間173
<http://business4.plala.or.jp/t-gesui/>

甲種防火管理再講習会実施のお知らせ

▼日時 2月22日（金）

午前8時30分～正午

▼会場 守谷消防署2階会議室

（守谷市御所ヶ丘4・1・2）

▼受講対象者 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入する建物

（特定防火対象物）のうち、

収容人数が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者

（甲種防火管理講習を終了した者）が受講の対象となります。詳しくは最寄りの消防署にお問い合わせください。

参加費用 一人1千500円（常総地方防火協会加入事業所は1千200円）※受講費用の返金はありません。

▼定員 50人 ※定員になり次第締め切り

▼申込方法 受講申請書に必要な事項を記入し、受講費用ならびに甲種防火管理受講修了証の写しを添えて直接お申し込みください。（郵送・FAXは不可）

申問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 予防課

☎23・0119
<http://www.jyouso-koiki.or.jp/>

伊奈高校からのお知らせ

①平成20年度から「伊奈高校生ジャンプアップ事業」を始めます

伊奈高校では、生徒の学力向上と進路希望実現を目的としてこの事業を開始します。

主な内容は、従来からの充実した授業と課外に加えて、大学

生による学習指導、大学教授による臨時講座の開催、大学見学の精密化などです。

さらに、平成20年度からは、保護者の方々のご協力を得て、普通教室にエアコンが設置されることになりました。6月から快適な環境の下で学習することができそうです。

伊奈高校は、ハード、ソフトの両面から学習環境を整備し、努力する高校、結果を出す高校としての歩みを続けていきたいと考えています。

②平成20年度伊奈高校推薦入試のご案内

伊奈高校では、定員240人の30%（72人）以内を推薦入試、残りを一般入試で募集します。

推薦入試には、教科推薦と部活動推薦の2種類があります。

推薦入試では学力検査を行わず、中学校長から提出された推薦書・調査書の書類審査と面接・口頭試問・小論文の結果を資料として、可否を総合的に判断します。推薦の願書提出期間は2月1日から5日までです。詳しいことは、伊奈高校または中学校の先生にお尋ねください。

問 県立伊奈高等学校

☎58・6175

保健だより

◆問い合わせ先
健康増進課
(谷和原保健福祉センター内)
☎ 25-2100
(骨粗しょう症検診、婦人科
検診の申し込みを除く)

■子宮がん・乳がん検診のお知らせ

●集団検診

検診日	会場	申込期間	検診内容
2月16日(土)	谷和原保健福祉センター	1月28日(月)～2月1日(金)	子宮がん検診：頸部細胞診 乳がん検診：超音波・マンモグラフィ ※年齢によって検診内容が変わります。

※健診内容・負担額については、市健康管理予定表をご覧ください。

※乳房の痛み・しこりなどの自覚症状のある方は、直接医療機関で受診してください。

●医療機関検診

登録医療機関で子宮がん・乳がん検診を受けられる受診券を発行します。

※平成19年度から、筑波学園病院での子宮がん医療機関検診は、病院側の都合により実施できなくなりました。

★発行期間 2月29日(金)まで(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

★有効期間 発行日から2月29日(金)まで

★申込方法 登録医療機関に予約後、谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター窓口へお越しください。

※検診内容・登録医療機関・負担額については、健康増進課へお問い合わせください。

■骨粗しょう症検診のお知らせ

「骨粗しょう症」は、長年の生活習慣などにより骨がスカスカになって弱くなる病気で、生活習慣病のひとつです。最初は何の症状もありますが、そのうち腰や背中が痛くなったり、曲がったりしてきます。ひどくなると骨折を起こし、寝たきりの原因にもなります。

骨は18歳ごろをピークにして、歳を重ねるごとにゆっくり減少していきます。骨量の減少が目立ってくるのは50歳ごろからですが、ダイエット・運動不足・薬の影響などで骨粗しょう症となる若い方も少なくありません。

市では、ご自身の骨量を知っていただき、骨粗しょう症を予防していただくため、「骨粗しょう症検診」を実施します。

実施日	午前会場		午後会場		申込期間
	午前9時30分～	午前10時30分～	午後1時30分～	午後2時30分～	
2月22日(金)	小絹コミュニティセンター		伊奈保健センター		2月4日(月)～2月8日(金)

●対象者 市内に住む18歳以上の方

●検診内容 かかとの骨に超音波をあて、骨量を測定します。

●負担額 500円

◆子宮がん・乳がん検診(集団検診)、骨粗しょう症検診申込方法◆

申込方法：①申込受付専用電話 ☎ ^{にっこり} ^{つくばみらい} 25-2983

②谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター窓口

申込受付時間：午前9時～午後5時

※上記以外の方法による受け付けは一切行いません。また、同一世帯のご家族以外の申し込み受け付けはできません。

※受付開始30分は、電話が集中し、大変かかりにくくなっています。ご了承ください。

※申し込み受け付けの際、「検診項目」「氏名」「住所」「生年月日」「電話番号」をお聞きします。

※申込期間中であっても、定員になり次第締め切らせていただきます。

■未受診者健診のお知らせ ～平成19年度健診未受診者の方へ～

年に1回は健診を受け自分の身体のチェックをし、健康増進に努めていきましょう。

<対象者>

18歳以上の方。

ただし、次の方は対象外となります。

- ①平成19年度に総合健診および基本健診を受診された方
- ②平成19年度に職場などの健診を受診された方、これから受診予定の方
- ③平成19年度に人間ドックを受診された方

※受診券について

- ・平成18年度に市の健診を受診し、平成19年度未受診の方には2月上旬に受診券を郵送します。
- ・受診希望の方で、受診券が郵送されない場合はご連絡ください。

<実施日程・会場>

実施日	午前 受付時間 午前9時30分～11時	午後 受付時間 午後1時30分～3時
2月17日(日)	会場：谷和原保健福祉センター	
2月23日(土)	会場：伊奈保健センター	

<健診項目・対象者・負担額>

健診項目	対象者	負担額
基本健康診査	18歳以上	1,000円
結核検診	18歳以上	無料
肺がん検診	40歳以上	無料
大腸がん検診 ※1	18歳以上	300円
前立腺がん検診 ※3	50歳以上男性で基本健康診査を受診される方	400円
肝炎ウイルス検診※2	40～74歳の方で今まで受けたことのない方	1,000円
介護予防スクリーニング検診※2※3	65歳以上の方で基本健康診査を受診される方	無料
喀痰細胞診 ※1※3	40歳以上で肺がん検診を受診される方	600円

※1 健診当日容器を配布し、後日回収します。

回収日時：2月17日分→2月21日午前9時～10時30分、2月23日分→2月28日午前9時～10時30分

※2 健診会場で「生活機能評価問診票」を記入していただきます。メガネの必要な方はご持参ください。

※3 前立腺がん検診、介護予防スクリーニング検診、喀痰細胞診は、単独では受けられません。

■献血のお知らせ

冬季は輸血用血液が不足しがちです。皆様のご協力をお願いします。

期日＝2月1日(金)

<午前の部> 時間：午前9時～正午

場所：伊奈保健センター

<午後の部> 時間：午後1時30分～3時30分

場所：山野井精機株式会社（豊体）



◆問い合わせ先

健康増進課
(谷和原保健福祉センター内)
☎ 25-2100

2月保健カレンダー

1	金	移動健康相談 午前9時30分～11時30分 場所：絹の台集会所 成人歯科検診(予約制) 午後1時30分～ 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
2	土	マタニティ教室(予約制) 午前10時～正午 場所：伊奈保健センター 成人歯科検診(予約制) 午後1時30分～ 場所：谷和原保健福祉センター
3	日	健康増進室利用講習会 午後1時30分～
5	火	健康増進室利用講習会 午前9時30分～
6	水	3歳児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成16年12・平成17年1月生 ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
7	木	1歳6か月児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成18年7・8月生 ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
8	金	離乳食教室(予約制) ①午前10時～10時50分 ②午前11時～11時50分 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
10	日	健康増進室利用講習会 午後1時30分～
12	火	ひよこ広場 午前10時～11時30分 場所：谷和原公民館 育児相談(予約制) 午前9時～11時30分 場所：谷和原保健福祉センター
13	水	マタニティ教室(予約制) 午前9時～正午 場所：谷和原保健福祉センター ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～ 健康増進室利用講習会 午後6時30分～
14	木	ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～
15	金	3歳児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成16年12・平成17年1月生 ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
16	土	婦人科検診(予約制) 正午～ 場所：谷和原保健福祉センター 健康増進室利用講習会 午後6時30分～
17	日	未受診者健診 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 場所：谷和原保健福祉センター
18	月	1歳6か月児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成18年7・8月生
20	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前10時～
21	木	ポリオ 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 健康増進室利用講習会 午前9時30分～ ミニ教室【チューブ運動】 午後7時30分～

22	金	骨粗しょう症検診(予約制) 午前9時30分～、午後1時30分～ 場所：小絹コミュニティセンター(午前) 場所：伊奈保健センター(午後) ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
23	土	未受診者健診 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 場所：伊奈保健センター
26	火	2歳児歯科健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成17年11・12・平成18年1月生
27	水	健康相談(予約制) 午前9時～10時30分 場所：谷和原保健福祉センター

<健康増進室利用について>

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 健康増進室利用講習会を受講された方
- 使 用 料 100円(免除制度あり)

※健康増進室利用講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。事前の申し込みが必要になります。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人(※予約制)
- 申込方法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。☎25-2100
- 申 込 日 1月28日(月)～2月21日(木)月～金曜日(土・日・祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分

※ミニ教室について

健康増進室利用講習会を受講された方のみ、ミニ教室の予約ができます。(申込方法・申込日は講習会と同じ)

都合により休講、または変更になる場合があります。

- 定 員 各日とも17人(※予約制)
※定員になり次第締め切り
 - 参 加 費 100円(増進室利用料として)
- ☆詳しくは健康増進課までお問い合わせください。
申し込み先 健康増進課 ☎25-2100

★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後9時
 - ・日 曜 日：午前9時30分～午後8時
- ※月曜日は休室になります。

休日当番病院（2月）

日	病院名	所在地	連絡先
2月3日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
10日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333
11日(祝)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
17日(日)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
24日(日)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771

小児科救急当番病院（2月）

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

くみとり（2月）

日	曜日	収集区域	
		関東商事(株) ☎029-836-3007	(株)シイナクリーン ☎58-3566
1	金	足高、戸茂、戸崎	東栗山、城中、伊丹、小張、高波、愛高、高野台
2	土	—	—
3	日	—	—
4	月	根柄、久保、鎌田	福原、上島、中島、下島、小張、高波、愛高、高野台
5	火	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、出山、赤松、小島新田
6	水	野堀、伊奈東	谷井田、山王新田、神住新田、出山、赤松、小島新田
7	木	野堀、伊奈東	福田地区、出山、赤松、小島新田
8	金	野堀、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口、高岡、大山
9	土	—	—
10	日	—	—
11	月	狸穴、伊奈東	—
12	火	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口
13	水	狸穴、伊奈東	奉社、市野深、新戸、芦戸、谷口
14	木	狸穴、伊奈東	上平柳、中平柳、下平柳
15	金	大和田、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
16	土	—	—
17	日	—	—
18	月	大和田、伊奈東	弥柳、山谷、狸淵
19	火	大和田、伊奈東	長渡呂、長渡呂新田、青木
20	水	板橋、上街道	青古新田、豊体
21	木	板橋	—
22	金	板橋	—
23	土	—	—
24	日	—	—
25	月	南太田	—
26	火	南太田	—
27	水	南太田	—
28	木	南太田	—
29	金	南太田	—

※谷和原地区のくみとりは、(株)シイナクリーン☎48-2336
になります。

つくばみらい市社会福祉協議会 心配ごと相談

日程

2月5日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
12日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館
15日(金) 心配ごと相談…すこやか福祉館
保健福祉センター
19日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター
26日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

法律相談(弁)

弁護士による相談(要予約) 午後1時～4時
心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問合せ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会
(すこやか福祉館内)
☎57-0123

行政相談

「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが
近くにない」など毎日の暮らしの中で、困っている
ことはありませんか?ぜひご相談ください。

日時 2月21日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 谷和原保健福祉センター 会議室

また、随時相談を受け付けています。

問合せ先 行政相談委員

いまがわかずひろ
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1
あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談

家庭教育や子育てに関すること・カウンセリ
ングなど何でも結構です。ご利用ください。
訪問相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日時 毎週木曜日 午前9時～正午

☎57-0983 (相談室直通)

●小絹コミュニティセンター

日時 毎週火曜日 午前9時～午後5時

☎52-7566 (相談室直通)

飼えなくなった犬猫の引取り

日時 2月5日(火)
午後1時～1時20分

場所 伊奈庁舎前駐車場

問合せ先 伊奈庁舎生活環境課

☎58-2111 (内線1123)

水道漏水修理当番（2月）

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	金	松本工業(株)	58-2187	(株)豊島産業	52-3335
2	土	成島建設(株)	58-1131	(有)福新設備工業	52-5011
3	日	(株)山田組	58-2351	(有)川口商事	52-3286
4	月	中村建設(株)	58-1717	(有)片見設備工業	52-5804
5	火	(株)山田組	58-2351	常陸管工	52-5579
6	水	(有)坂本設備工業	58-0070	谷原建設(株)	52-2298
7	木	原信田建設(株)	58-0018	谷口設備工業	52-2619
8	金	(有)大久保水道工業	58-8177	常磐興業(株)	52-2203
9	土	伊奈工業(株)	58-6168	常総土木工業(株)	52-5357
10	日	(有)坂本設備工業	58-0070	塚本建設工業(株)	52-4854
11	月	松本工業(株)	58-2187	(株)豊島産業	52-3335
12	火	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)福新設備工業	52-5011
13	水	いなほ工業(株)	58-0382	(有)川口商事	52-3286
14	木	松本工業(株)	58-2187	(有)片見設備工業	52-5804
15	金	成島建設(株)	58-1131	常陸管工	52-5579
16	土	中村建設(株)	58-1717	谷原建設(株)	52-2298
17	日	原信田建設(株)	58-0018	谷口設備工業	52-2619
18	月	(株)山田組	58-2351	常磐興業(株)	52-2203
19	火	(有)坂本設備工業	58-0070	常総土木工業(株)	52-5357
20	水	原信田建設(株)	58-0018	塚本建設工業(株)	52-3681
21	木	(有)大久保水道工業	58-8177	(株)豊島産業	52-3335
22	金	伊奈工業(株)	58-6168	(有)福新設備工業	52-5011
23	土	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)川口商事	52-3286
24	日	(有)大久保水道工業	58-6213	(有)片見設備工業	52-5804
25	月	いなほ工業(株)	58-0382	常陸管工	52-5579
26	火	松本工業(株)	58-2187	谷原建設(株)	52-2298
27	水	成島建設(株)	58-1131	谷口設備工業	52-2619
28	木	中村建設(株)	58-1717	常磐興業(株)	52-2203
29	金	(株)山田組	58-2351	常総土木工業(株)	52-5357

2月の納税など

固定資産税	第4期
介護保険料	第6期
保育料	2月分
児童クラブ	2月分
水道使用料(伊奈)	2月分
水道使用料(谷和原)	福岡・谷原
下水道受益者負担	第4期
下水道使用料	谷原・小張
農集排(伊奈)	2月分
コンプラ(伊奈)	2月分
住宅使用料	2月分
地代(伊奈)	2月分

☆納期限は2月29日(金)です。

火災・救急統計

●火災	12月分	19年分
建物	1件	11件
車両	0件	11件
その他	0件	3件
計	1件	25件
●救急	12月分	19年分
交通事故	23件	226件
急病	88件	874件
その他	28件	267件
計	139件	1,367件

平成19年分救急出場件数の累計に誤りがありました。正しくは今回の累計1,367件になります。

お詫びして訂正いたします。

市長12月の動静（12月1日～12月28日）

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(土) 交通安全大会
- 2日(日) 少年柔道大会
- 3日(月) 庁議、行政改革本部会議、市民よりテレビの寄贈
- 4日(火) 立浪部屋親方と県知事表敬訪問
- 6日(木) 定例記者会見
- 7日(金) 民生委員協議会、取手下水道組合臨時議会
- 9日(日) 市長杯剣道大会
- 10日(月) 12日(水)、18日(火) 議会定例会
- 16日(日) 市なわとび大会、はつらつ一座公演会
- 19日(水) 茨城県つくば地域振興課来訪
- 20日(木) 下館河川事務所長来訪
- 21日(金) 土浦土木事務所次長来訪
- 26日(水) TX沿線5市長会議
- 27日(木) 入札、常総広域事務組合管理者会
- 28日(金) 辞令交付式、御用納め式

お詫び

公務員の資質向上が求められる中で、昨年12月9日に、茨城県後期高齢者医療広域連合に派遣した市職員が逮捕されるというあつてはならない行為があり、市民の皆様方には深くお詫び申し上げます。

今後、本市の信頼と名誉回復に向け全職員が強い自覚と責任を持って職務の遂行にあたっていく所存であります。

2月は政府の呼びかけによる

省エネルギー月間です

KDH 財団法人 関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp>

冬のお部屋の
設定温度は
20℃
だよ!



ほくは安全工レちゃん

未成年者には買わせない

2008年7月1日から
たばこ自動販売機では、
「taspo(タスポ)」が必要になります。



2月より申込開始



「taspo(タスポ)申込書は、たばこ販売店又は
ホームページでご入手下さい。

社団法人日本たばこ協会、全国たばこ販売協同組合連合会
龍ヶ崎たばこ販売協同組合、利根町たばこ販売組合
日本自動販売機工業会
問合せ先: 0120-222-180、<http://www.taspo.jp>

お詫びと訂正

広報12月号14ページ、
「松柏盆栽展示競技会表彰」
の記事において、県知事賞
「姫しやら」(谷口勉氏)
の写真に誤りがありまし
た。

正しくはこちらの写真に
なります。



関係者の方々には大変ご迷
惑をおかけしました。お詫び
して訂正いたします。



市の花
なのはな



市の木
さくら



市の鳥
ひばり

つくばみらいの

学 校 紹 介



～十和小学校～

第8回



▲計算レベルアップタイムの様子

本年度は、「学力の向上」と「豊かな心の育成」を重点目標に掲げました。学力の向上に当たっては、「よくわかり、楽しい授業」を日々心がけています。また、毎月「計算レベルアップタイム」を実施し、担任のほか、校長はじめ担任をもたない職員もクラスに入り、個別指導をしています。豊かな心の育成に当たっては、読書活動の積極的推進、道徳教育の充実をはかっています。具体的には、「虹の会」の方をはじめとして、PTA教養委員の方や広報図書委員の児童による読み聞かせを行ったり、道徳の授業を公開したりしています。

本校の名称「十和」は、明治時代に十の地区が合併し、十和村ができたことに由来しています。昨年度「創立120周年を祝う会」を実施しました。現在の児童数は106人で、ここ数年間は横ばい状態が続いています。

本校は地域と密着しており、毎年PTA歓送迎会のおりには、ほとんどの保護者が出席してくださっています。家庭・地域ともに、学校に対して非常に協力的で、授業参観・学級懇談いししまなどの学校行事への出席率も高くなっています。PTA役員の方も、石島会長さんを中心にして献身的に活動してくれています。



▲読み聞かせの様子

さらに、教育効果をあげるために、家庭や地域との連携をよりいっそう深めています。「まごころふれあいフェスティバル」における手作り交流会には、地域の方に講師をお願いしています。また、生産活動として、米作りやジャガイモ、サツマイモの栽培を行っていますが、近所のおじいちゃんやおばあちゃんに教えていただいています。「ふれあい給食」などを通して、高齢者の方ともふれあっています。

▼みんなで食べるとおいしいね(ふれあい教室)



本年度は特に、子どもたちの活躍にめざましいものがあります。全国学芸科学コンクールで、1年生の児童が文部科学大臣奨励賞に輝きました。また、小平記念作文では、同じく1年生の児童が最優秀賞を受賞しました。県科学研究作品展では、4年生の児童が県教育研究会長賞、県交通安全ポスターコンクールで5年生の児童が優秀賞になりました。さらには、県のスポーツランキングで6年生が認定証をいただきました。これは、クラス全員が水泳で25m泳げるクラスに与えられるものです。県南地区で認定証を受けたのは、わずか10クラスでした。

本校では、現在体育館の改修工事を行っています。1月末には完成の予定ですが、2月16日(土)には、青少年育成つくばみらい市民会議十和支部会なかかわかずひこ(中川和彦会長)とタイアップし、『こけら落とし』を兼ねて「まごころふれあいフェスティバル」の観劇を予定しています。

これからも、地域の方に支えられながら、学校と家庭が協力し合って、「自ら学び、心身共に健やかで、人間性豊かな児童」の育成をめざしてがんばっていきたくと考えています。